様式第1号（第2条関係）

鳥取県議会事務局 受付 8.4.30 第 号

令和8年4月30日

# 令和7年度　政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長　福田 俊史 様

鳥取県議会議員　入江 誠

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

| 項目 | 金額 | 主な支出の内訳 |
|---|---|---|
| | 円 | |
| 調査研究費 | 855,056 | 県内外、国外調査、会費、宿泊費 |
| 研修費 | 0 | |
| 会議費 | 3,497 | 議員向け勉強会費用（講師交通費及び会場借上代） |
| 資料作成費 | 0 | |
| 資料購入費 | 122,140 | 新聞購読料、職員録 |
| 広報費 | 0 | 広報紙発送費 |
| 事務所費 | 1,547,444 | 家賃、電気代、上下水道代 |
| 事務費 | 458,750 | コピー機リース、印刷代、インターネット代 |
| 人件費 | 0 | |
| 合計 | 2,986,887 | |

3 支出に充てない残額

13,113 円

# 令和7年度　政務活動費出納簿

合計　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 月 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 4月 | 750,000 | 69,630 | 0 | 0 | 0 | 5,570 | 0 | 215,830 | 36,287 | 0 | 327,317 | 422,683 |
| 5月 | 0 | 22,253 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 115,547 | 27,531 | 0 | 174,701 | 247,982 |
| 6月 | 0 | 27,613 | 0 | 0 | 0 | 10,870 | 0 | 122,070 | 38,436 | 0 | 198,989 | 48,993 |
| 7月 | 750,000 | 19,600 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 131,859 | 31,449 | 0 | 192,278 | 606,715 |
| 8月 | 0 | 72,200 | 0 | 3,497 | 0 | 21,370 | 0 | 138,411 | 35,095 | 0 | 270,573 | 336,142 |
| 9月 | 0 | 134,580 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 140,606 | 22,557 | 0 | 307,113 | 29,029 |
| 10月 | 750,000 | 36,669 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 118,125 | 28,149 | 0 | 192,313 | 586,716 |
| 11月 | 0 | 156,226 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 117,387 | 20,988 | 0 | 303,971 | 282,745 |
| 12月 | 0 | 20,236 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 132,821 | 53,944 | 0 | 216,371 | 66,374 |
| 1月 | 750,000 | 5,390 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 132,741 | 29,564 | 0 | 177,065 | 639,309 |
| 2月 | 0 | 38,044 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 136,625 | 108,107 | 0 | 292,146 | 347,163 |
| 3月 | 0 | 252,615 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 45,422 | 26,643 | 0 | 334,050 | 13,113 |
| 合計 | 3,000,000 | 855,056 | 0 | 3,497 | 0 | 122,140 | 0 | 1,547,444 | 458,750 | 0 | 2,986,887 | 13,113 |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

4月分

議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 4月1日 | 4月分家賃　3月25日支払 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 4-1 |
| 4月1日 | 鳥取県ﾓﾝｺﾞﾙ中央県親善会費 | | | 5,000 | | | | | | | | | 5,000 | 4-2 |
| 4月7日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊、駐車料金（4/7 同期会　4/8 森岡参事 ﾋｱﾘﾝｸﾞ） | | | 9,920 | | | | | | | | | 9,920 | 4-3 |
| 4月10日 | 政務活動費 | | 750,000 | | | | | | | | | | 0 | |
| 4月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 4-4 |
| 4月16日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ宿泊、駐車料金（4/16 森岡参事　4/17中嶋部長ﾋｱﾘﾝｸﾞ） | | | 9,820 | | | | | | | | | 9,820 | 4-5 |
| 4月17日 | 日ノ丸ハイヤー　上井→自宅　（倉吉商工会OB会） | | | 1,640 | | | | | | | | | 1,640 | 4-6 |
| 4月18日 | 家賃　5月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 4-7 |
| 4月18日 | 電気代　4月分 | 37,257×90% | | | | | | | | 33,531 | | | 33,531 | 4-8 |
| 4月23日 | キャノン　プリント代 | 4,197×90% | | | | | | | | | 3,777 | | 3,777 | 4-9 |
| 4月24日 | NTT　電話代 | 12,292×90% | | | | | | | | | 11,062 | | 11,062 | 4-10 |
| 4月25日 | ナフコ　クリアーホルダー、ファイル | 1,942×90% | | | | | | | | | 1,747 | | 1,747 | 4-11 |
| 4月28日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 4-12 |
| 4月30日 | ファミリー代行　上井→自宅（中部振興議会連盟懇談会） | | | 2,000 | | | | | | | | | 2,000 | 4-13 |
| 4月30日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 4-14 |
| 4月30日 | 公明新聞 購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 4-15 |
| 4月30日 | 上下水道代　4月分 | （水道代880＋下水道代1,675）×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 4-16 |
| R7年2月7日 | 新日本新聞社　政経懇話会　令和7年2月7日支払（令和7年4月～12月） | 55,000×9/12 | | 41,250 | | | | | | | | | 41,250 | 4-17 |
| 4月　計 | | | 750,000 | 69,630 | 0 | 0 | 0 | 5,570 | 0 | 215,830 | 36,287 | 0 | 327,317 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

5月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 5月1日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊、駐車料（5/2八頭町ｸﾞﾗﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ大会挨拶） | | | 9,920 | | | | | | | | | 9,920 | 5-1 |
| 5月2日 | 日ノ丸ハイヤー　湯梨浜町→自宅（町会議員との意見交換） | | | 1,730 | | | | | | | | | 1,730 | 5-2 |
| 5月9日 | ヨシダ　書類ケース | 4,345×90% | | | | | | | | | 3,910 | | 3,910 | 5-3 |
| 5月12日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 5-4 |
| 5月23日 | キャノン　プリント代 | 4,356×90% | | | | | | | | | 3,920 | | 3,920 | 5-5 |
| 5月25日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊、駐車料　（県政調・政審出席他） | | | 10,603 | | | | | | | | | 10,603 | 5-6 |
| 5月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 5-7 |
| 5月27日 | 家賃　6月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 5-8 |
| 5月27日 | 電気代　5月分 | 28,386×90% | | | | | | | | 25,547 | | | 25,547 | 5-9 |
| 5月29日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 5-11 |
| 5月28日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 5-12 |
| 5月30日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 5-13 |
| 5月　計 | | | 0 | 22,253 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 115,547 | 27,531 | 0 | 174,701 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

6月分

議員名：入江　誠

（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 6月2日 | 上下水道代　5月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 6-1 |
| 6月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 6-2 |
| 6月12日 | サカズキネット　年会費 | | | 18,000 | | | | | | | | | 18,000 | 6-3 |
| 6月22日 | ナフコ　ｺﾋﾟｰ用紙　ﾉｰﾄ　ﾌｧｲﾙ | 5,164×90% | | | | | | | | | 4,647 | | 4,647 | 6-4 |
| 6月23日 | キャノン　プリント代 | 3,137×90% | | | | | | | | | 2,823 | | 2,823 | 6-5 |
| 6月27日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊、駐車料（まなびや園視察） | | | 9,613 | | | | | | | | | 9,613 | 6-6 |
| 6月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 6-7 |
| 6月27日 | 鳥取県教育関係職員録 | | | | | | | 1,500 | | | | | 1,500 | 6-8 |
| 6月28日 | NTT　電話代 | 12,517×90% | | | | | | | | | 11,265 | | 11,265 | 6-9 |
| 6月30日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 6-10 |
| 6月30日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 6-11 |
| 6月30日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 6-12 |
| 6月30日 | 家賃　7月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 6-13 |
| 6月30日 | 電気代　6月分 | 30,525×90% | | | | | | | | 27,472 | | | 27,472 | 6-14 |
| 6月30日 | 上下水道代　6月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 6-15 |
| 6月　計 | | | 0 | 27,613 | 0 | 0 | 0 | 10,870 | 0 | 122,070 | 38,436 | 0 | 198,989 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

7月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 7月9日 | 鳥取県中部防衛協会中部青年部会　年会費 | | | 3,000 | | | | | | | | | 3,000 | 7-1 |
| 7月9日 | 代行セイフティ　上井→自宅（中部防衛協会総会） | | | 2,600 | | | | | | | | | 2,600 | 7-2 |
| 7月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 7-3 |
| 7月10日 | 政務活動費 | | 750,000 | | | | | | | | | | | |
| 7月18日 | R7年度鳥取県緑化推進委員会会費 | | | 10,000 | | | | | | | | | 10,000 | 7-4 |
| 7月18日 | R7年度青少年育成鳥取県民会議会費 | | | 3,000 | | | | | | | | | 3,000 | 7-5 |
| 7月23日 | キャノン　ﾌﾟﾘﾝﾄ代 | 2,466×90% | | | | | | | | | 2,219 | | 2,219 | 7-6 |
| 7月23日 | はわい長瀬郵便局　切手 | 1,100×90% | | | | | | | | | 990 | | 990 | 7-7 |
| 7月25日 | 家賃　8月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 7-8 |
| 7月25日 | 電気代　7月分 | 43,956×90% | | | | | | | | 39,560 | | | 39,560 | 7-9 |
| 7月28日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 7-10 |
| 7月26日 | 鳥取中部ﾗｰﾒﾝ文化振興議員連盟 | | | 1,000 | | | | | | | | | 1,000 | 7-11 |
| 7月28日 | はわい郵便局　切手 | 2,200×90% | | | | | | | | | 1,980 | | 1,980 | 7-12 |
| 7月28日 | DAISO　ファイル及び文具 | 1,540×90% | | | | | | | | | 1,386 | | 1,386 | 7-13 |
| 7月28日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 7-14 |
| 7月28日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 7-15 |
| 7月31日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 7-16 |
| 7月31日 | ナフコ　ﾌｧｲﾙｽﾀﾝﾄﾞ、ｽﾃｨｯｸのり他 | 5,748×90% | | | | | | | | | 5,173 | | 5,173 | 7-17 |
| 7月31日 | 上下水道代　7月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 7-18 |

7月分

議員名: 入江 誠

(単位:円)

| 期 日 | 摘 要 | 算出方法等 | 収 入 | 支 出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 7月 計 | | | 750,000 | 19,600 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 131,859 | 31,449 | 0 | 192,278 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

8月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 8月12日 | TCC　インターネット料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 8-1 |
| 8月12日 | 湯梨浜町自衛隊家族会　年会費 | | | 3,000 | | | | | | | | | 3,000 | 8-2 |
| 8月12日 | 鳥取県中部地区日韓親善協会 会費 | | | 3,000 | | | | | | | | | 3,000 | 8-3 |
| 8月13日 | 鳥取県日中友好協会　会費 (10,000のうち個人会員相当分の5,000円) | | | 5,000 | | | | | | | | | 5,000 | 8-4 |
| 8月15日 | ヨシダ　文具事務用品代 | 3520×90% | | | | | | | | | 3,168 | | 3,168 | 8-5 |
| 8月22日 | 家賃　9月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 8-6 |
| 8月22日 | 電気代　8月分 | 53,790×90% | | | | | | | | 48,411 | | | 48,411 | 8-7 |
| 8月25日 | キャノン　プリント代 | 1,078×90% | | | | | | | | | 970 | | 970 | 8-8 |
| 8月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 8-9 |
| 8月28日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 8-10 |
| 8月28日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 8-11 |
| 8月28日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 8-12 |
| 8月29日 | 高知県視察　鳥取県の水産業を考える会　R7.9/8～9/9 | | | 61,200 | | | | | | | | | 61,200 | 8-15 |
| 8月29日 | NTT　電話代 | 12,507×90% | | | | | | | | | 11,256 | | 11,256 | 8-14 |
| 8月28日 | 議員向け勉強会「学びの多様化と不登校支援の今」費用 | | | | | 3,497 | | | | | | | 3,497 | 8-16 |
| 8月5日 | 日本会議　資料代 | | | | | | | 12,000 | | | | | 12,000 | 8-17 |
| 8月　計 | | | 0 | 72,200 | 0 | 3,497 | 0 | 21,370 | 0 | 138,411 | 35,095 | 0 | 270,573 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

9月分

議員名：入江　誠

（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 9月1日 | 上下水道代　8月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 9-1 |
| 9月2日 | ㈱HNA津山(宿泊) 9月2日　鳥取・岡山県境議員連盟総会出席 | | | 12,250 | | | | | | | | | 12,250 | 9-2 |
| 9月9日 | 東武ﾄｯﾌﾟﾂｱｰ㈱(宿泊) 仙台育樹祭(宿泊費上限の為) | | | 14,000 | | | | | | | | | 14,000 | 9-3 |
| 9月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 9-4 |
| 9月11日 | 新日本観光ｾﾝﾀｰ 航空券、JR代 仙台育樹祭10/4～5 | | | 54,770 | | | | | | | | | 54,770 | 9-5 |
| 9月24日 | キャノン　プリント代 | 3,174×90% | | | | | | | | | 2,856 | | 2,856 | 9-6 |
| 9月24日 | 新日本観光ｾﾝﾀｰ 航空券、JR代 首相官邸10/9～10 | | | 53,560 | | | | | | | | | 53,560 | 9-7 |
| 9月25日 | 家賃　10月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 9-8 |
| 9月25日 | 電気代　9月分 | 51,120×90% | | | | | | | | 46,008 | | | 46,008 | 9-9 |
| 9月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 9-10 |
| 9月26日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 9-11 |
| 9月26日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 9-12 |
| 9月26日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 9-13 |
| 9月30日 | 上下水道代　9月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 9-14 |
| 9月　計 | | | 0 | 134,580 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 140,606 | 22,557 | 0 | 307,113 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

10月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 10月 4日 | 東京モノレール 東モ羽2→モ浜松町(育樹祭) | | | 519 | | | | | | | | | 519 | 10-1 |
| 10月 5日 | 浜松町→東モ羽2(育樹祭) | | | 519 | | | | | | | | | 519 | 10-2 |
| 10月 8日 | はわい郵便局　切手 | 5,500×90% | | | | | | | | | 4,950 | | 4,950 | 10-3 |
| 10月 9日 | 京急羽田→新橋(東京) | | | 541 | | | | | | | | | 541 | 10-4 |
| 10月 9日 | 新橋→赤坂見付(東京) | | | 108 | | | | | | | | | 108 | 10-5 |
| 10月10日 | 虎門ヒルズ→恵比寿(東京) | | | 178 | | | | | | | | | 178 | 10-6 |
| 10月10日 | 恵比寿→品川(東京) | | | 167 | | | | | | | | | 167 | 10-7 |
| 10月10日 | 京急品川→京急羽田(東京) | | | 327 | | | | | | | | | 327 | 10-8 |
| 10月10日 | ﾎﾃﾙｸﾞﾗﾝﾄﾞｱｰｸ半蔵門 宿泊 | | | 21,800 | | | | | | | | | 21,800 | 10-9 |
| 10月10日 | TOPMUSEUM　拝観料 | | | 1,350 | | | | | | | | | 1,350 | 10-10 |
| 10月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 10-11 |
| 10月10日 | 政務活動費 | | 750,000 | | | | | | | | | | | |
| 10月18日 | JR 倉吉↔鳥取(往復)(日台親善) | | | 4,340 | | | | | | | | | 4,340 | 10-12 |
| 10月18日 | 日ノ丸ハイヤー　上井→自宅　(日台親善　) | | | 1,730 | | | | | | | | | 1,730 | 10-13 |
| 10月21日 | 家賃　11月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 10-14 |
| 10月22日 | 電気代　10月分 | 28,696×90% | | | | | | | | 25,826 | | | 25,826 | 10-15 |
| 10月23日 | キャノン　プリント代 | 3,887×90% | | | | | | | | | 3,498 | | 3,498 | 10-16 |
| 10月27日 | 日ノ丸ハイヤー　上井→自宅　(倉吉商工会議員総会) | | | 1,640 | | | | | | | | | 1,640 | 10-17 |
| 10月27日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 10-18 |

10月分

議員名：入江 誠

（単位：円）

| 期 日 | 摘 要 | 算出方法等 | 収 入 | 支 出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 10月29日 | JR 倉吉←→鳥取(往復)：ｼﾞﾋﾞｴﾌｪｽ鳥取 | | | 1,360 | | | | | | | | | 1,360 | 10-19 |
| 10月30日 | 日ノ丸ハイヤー 上井→自宅 （29日ｼﾞﾋﾞｴﾌｪｽ鳥取出席） | | | 2,090 | | | | | | | | | 2,090 | 10-20 |
| 10月30日 | 読売新聞 購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 10-21 |
| 10月30日 | 日本海新聞 購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 10-22 |
| 10月30日 | 公明新聞 購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 10-23 |
| 10月31日 | 上下水道代10月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 10-24 |
| 10月 計 | | | 750,000 | 36,669 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 118,125 | 28,149 | 0 | 192,313 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

11月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 11月10日 | TCC インターネット料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 11-2 |
| 11月18日 | 東武トップツアーズ㈱航空券（議員連盟県外調査） | | | 132,480 | | | | | | | | | 132,480 | 11-15 |
| 11月19日 | 鳥取県立美術館（花鳥画展図録） | | | 2,500 | | | | | | | | | 2,500 | 11-3 |
| 11月19日 | 日ノ丸ハイヤー 東郷町→自宅（モンゴル中央県スポーツ団体懇談） | | | 1,640 | | | | | | | | | 1,640 | 11-4 |
| 11月21日 | 日交パーキング（鳥取市議他交流） | | | 300 | | | | | | | | | 300 | 11-5 |
| 11月22日 | 日ノ丸ハイヤー（石破前総理懇談）上井→自宅 | | | 1,730 | | | | | | | | | 1,730 | 11-6 |
| 11月25日 | キャノン プリント代 | 1,430×90% | | | | | | | | | 1,287 | | 1,287 | 11-7 |
| 11月25日 | 電気代 11月分 | 30,430×90% | | | | | | | | 27,387 | | | 27,387 | 11-8 |
| 11月25日 | 家賃 12月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 11-9 |
| 11月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 11-10 |
| 11月27日 | 航空連絡バス（庄内空港～酒田バスターミナル）（議員連盟県外調査） | | | 1,760 | | | | | | | | | 1,760 | 11-16 |
| 11月27日 | 東京モノレール㈱（議員連盟県外調査） | | | 1,686 | | | | | | | | | 1,686 | 11-17 |
| 11月27日 | 月のホテル 宿泊代（議員連盟県外調査） | | | 12,400 | | | | | | | | | 12,400 | 11-18 |
| 11月28日 | 日本海新聞 購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 11-12 |
| 11月28日 | 公明新聞 購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 11-13 |
| 11月28日 | 読売新聞 購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 11-14 |
| 11月30日 | 日ノ丸ハイヤー 上井→自宅 鳥取県中部清掃事業協同組合 | | | 1,730 | | | | | | | | | 1,730 | 11-19 |
| 11月 計 | | | 0 | 156,226 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 117,387 | 20,988 | 0 | 303,971 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

12月分

議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 12月 1日 | 上下水道代11月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 12-1 |
| 12月 4日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊 12/5 県庁内レク　駐車料金込み | | | 9,613 | | | | | | | | | 9,613 | 12-2 |
| 12月 5日 | NTT　10月請求分　電話代 | 12,717×90% | | | | | | | | | 11,445 | | 11,445 | 12-3 |
| 12月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 12-4 |
| 12月13日 | ヨシダ　文房具代 | 5,863×90% | | | | | | | | | 5,276 | | 5,276 | 12-5 |
| 12月15日 | アサヒ代行　上井→自宅 | | | 2,000 | | | | | | | | | 2,000 | 12-6 |
| 12月16日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊　12/17県庁内レク　駐車料金込 | | | 8,623 | | | | | | | | | 8,623 | 12-7 |
| 12月23日 | キャノン　プリント代 | 6,787×90% | | | | | | | | | 6,108 | | 6,108 | 12-8 |
| 12月24日 | 家賃　1月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 12-9 |
| 12月24日 | 電気代　12月分 | 42,471×90% | | | | | | | | 38,223 | | | 38,223 | 12-10 |
| 12月24日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 12-11 |
| 12月25日 | 上下水道代12月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 12-12 |
| 12月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 12-13 |
| 12月27日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 12-14 |
| 12月27日 | NTT　12月請求分　電話代 | 12,683×90% | | | | | | | | | 11,414 | | 11,414 | 12-15 |
| 12月27日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 12-16 |
| 12月　計 | | | 0 | 20,236 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 132,821 | 53,944 | 0 | 216,371 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

1月分

議員名：入江 誠　　（単位：円）

| 期 日 | 摘 要 | 算出方法等 | 収 入 | 支 出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 1月9日 | JR乗車券 倉吉駅往復→鳥取駅（鳥取県中小企業団体中央会交換会） | | | 1,360 | | | | | | | | | 1,360 | 1-1 |
| 1月13日 | TCC インターネット料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 1-2 |
| 1月13日 | 政務活動費 | | 750,000 | | | | | | | | | | | |
| 1月16日 | セイフティ 上井→自宅 （中部振興議連他意見交換） | | | 2,300 | | | | | | | | | 2,300 | 1-3 |
| 1月18日 | ナフコ （ファイル、プリンター他） | 8,424×90% | | | | | | | | | 7,581 | | 7,581 | 1-4 |
| 1月23日 | キャノン プリント代 | 2,536×90% | | | | | | | | | 2,282 | | 2,282 | 1-5. |
| 1月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 1-6 |
| 1月26日 | 家賃 2月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 1-7 |
| 1月26日 | 電気代 1月分 | 47,490×90% | | | | | | | | 42,741 | | | 42,741 | 1-8 |
| 1月28日 | 読売新聞 購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 1-9 |
| 1月28日 | 公明新聞 購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 1-10 |
| 1月28日 | 日本海新聞 購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 1-11 |
| 1月29日 | 日ノ丸ハイヤー 上井→自宅（農業施策について） | | | 1,730 | | | | | | | | | 1,730 | 1-12 |
| 1月 計 | | | 750,000 | 5,390 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 132,741 | 29,564 | 0 | 177,065 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

2月分

議員名：入江　誠

（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 2月2日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊料　北条砂丘農地に係る施設更新（農林水産部レク） | | | 8,128 | | | | | | | | | 8,128 | 2-1 |
| 2月2日 | 上下水道料　1月分 | （水道代880＋下水道代1,675）×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 2-2 |
| 2月10日 | TCC　インターネット料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 2-3 |
| 2月10日 | JR　倉吉駅⇔鳥取駅　東・中部地域における水産物の流通状況 | | | 1,360 | | | | | | | | | 1,360 | 2-4 |
| 2月10日 | 日ノ丸ﾊｲﾔｰ　倉吉駅→自宅　東・中部地域における水産物の流通状況 | | | 1,640 | | | | | | | | | 1,640 | 2-5 |
| 2月10日 | 新日本海新聞社　2026日本海政経懇話会　会費 | 55,000×3/12 | | 13,750 | | | | | | | | | 13,750 | 2-6 |
| 2月15日 | 中国庭園　燕趙園入園料　春節祭人流調査 | | | 400 | | | | | | | | | 400 | 2-8 |
| 2月20日 | コメリ　座敷ﾁｪｰｱｰ（報告会用） | 80,400×90% | | | | | | | | | 72,360 | | 72,360 | 2-9 |
| 2月20日 | 経済交流ｾﾐﾅｰin関西　宿泊キャンセル（大雪の為JR運休の為） | | | 3,648 | | | | | | | | | 3,648 | 2-11 |
| 2月24日 | キャノン　プリント代 | 1,779×90% | | | | | | | | | 1,601 | | 1,601 | 2-12 |
| 2月24日 | NTT　電話代 | 13,010×90% | | | | | | | | | 11,709 | | 11,709 | 2-13 |
| 2月24日 | 家賃　3月分 | 100,000×90% | | | | | | | | 90,000 | | | 90,000 | 2-14 |
| 2月24日 | 電気代　2月分 | 49,252×90% | | | | | | | | 44,326 | | | 44,326 | 2-15 |
| 2月25日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　宿泊料　倉吉総合産業高校R7年就職状況（教育委員会レク） | | | 8,118 | | | | | | | | | 8,118 | 2-16 |
| 2月25日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ　駐車料金 | | | 1,000 | | | | | | | | | 1,000 | 2-17 |
| 2月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 2-18 |
| 2月27日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 2-19 |
| 2月27日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 2-20 |
| 2月27日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 2-21 |

2月分

議員名：入江　誠

（単位：円）

| 期日 | 摘要 | 算出方法等 | 収入 | 支出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 2月27日 | ナフコ　事務用品費 | 3,041×90% | | | | | | | | | 2,736 | | 2,736 | 2-22 |
| 2月　計 | | | 0 | 38,044 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 136,625 | 108,107 | 0 | 292,146 | |

# 令和7年度　　政務活動費出納簿

3月分　　議員名：入江　誠　　（単位：円）

| 期　日 | 摘　要 | 算出方法等 | 収　入 | 支　出 | | | | | | | | | | 領収書等の番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 調査研究費 | 研修費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 広報費 | 事務所費 | 事務費 | 人件費 | 支出計 | |
| 3月2日 | 上下水道料　2月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 3-1 |
| 3月10日 | TCC　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ料 | 7,920×90% | | | | | | | | | 7,128 | | 7,128 | 3-2 |
| 3月16日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ 宿泊・駐車料金（農林振興局生産振興課ﾚｸ） | | | 8,623 | | | | | | | | | 8,623 | 3-3 |
| 3月23日 | ｸﾞﾘｰﾝﾘｯﾁﾎﾃﾙ 宿泊・駐車料金（ｻｲｸﾙﾂｰﾘｽﾞﾑ振興室） | | | 8,623 | | | | | | | | | 8,623 | 3-4 |
| 3月23日 | キャノン　プリント代 | 4,723×90% | | | | | | | | | 4,250 | | 4,250 | 3-5 |
| 3月25日 | ダイソー　事務用品 | 550×90% | | | | | | | | | 495 | | 495 | 3-6 |
| 3月25日 | 上下水道料　3月分 | (水道代880＋下水道代1,675)×90% | | | | | | | | 2,299 | | | 2,299 | 3-7 |
| 3月26日 | デジタル複合機リース | 13,970×90% | | | | | | | | | 12,573 | | 12,573 | 3-8 |
| 3月26日 | 電気代　3月分 | 45,360×90% | | | | | | | | 40,824 | | | 40,824 | 3-9 |
| 3月27日 | 読売新聞　購読料 | | | | | | | 3,800 | | | | | 3,800 | 3-10 |
| 3月27日 | 日本海新聞　購読料 | | | | | | | 3,300 | | | | | 3,300 | 3-11 |
| 3月27日 | 公明新聞　購読料 | | | | | | | 2,270 | | | | | 2,270 | 3-12 |
| 3月31日 | ナフコ　文具 | 2,442×90% | | | | | | | | | 2,197 | | 2,197 | 3-14 |
| 3月31日 | 会派・議員連盟関係経費 | | | 160,130 | | | | | | | | | 160,130 | 3-16 |
| 3月31日 | ガソリン代 | 燃料費計上額整理簿の通り | | 75,239 | | | | | | | | | 75,239 | 3-17 |
| 3月　計 | | | 0 | 252,615 | 0 | 0 | 0 | 9,370 | 0 | 45,422 | 26,643 | 0 | 334,050 | |

# 令和7年度　政務活動事務所状況報告書

議員名：　入江 誠

## 1　所在地・所有形態

所 在 地 ：東伯郡湯梨浜町光吉236-1

電話番号：0858-35-5600

FAX番号：0858-35-5601

設置形態
- ☑ 自宅敷地外
- ☐ 自宅敷地内別棟
- ☐ 自宅の一部を専用使用
- ☐ 自宅と兼用

所有形態
- ☐ 自己所有（生計を一にする親族名義を含む）
- ☑ 賃借
  - ☑ 第三者所有　（賃貸借契約先　[redacted]貸事務所　）
  - ☐ 関連会社　（会　社　名　　）
  - ☐ 生計を一にしない親族

## 2　兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用
- ☐ 有り
  - ☐ 自宅
  - ☐ 後援会事務所
  - ☐ 政党事務所
  - ☐ その他（　　）
  - → ☐ 使用実態による按分 …
    - ☐ 使用時間割
      （政務活動使用時間　　h／事務所使用時間　　h）
    - ☐ 使用面積割
      （政務活動使用面積　　㎡／事務所面積　　㎡）
    - ☐ その他
      （根拠：　　）
  - → ☐ 明確に区分できない場合

| 按分率（A） | |
|---|---|
| ／ | % |

- ☑ 無し

| 按分率（C） |
|---|
| 9／10 |

| 按分率（B） |
|---|
| ☐ 1／2　☐ 1／3　☐ 1／4　☐（　　） |

＊兼用の数による按分とする。

＊後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：

政党事務所住所：

（記載上の注意）
- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること（選挙時は特に注意すること）.
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名：　入江 誠

## 1 事務所費

按分率＝ 9／10 90% ←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

☑ 事務所賃借料　☑ 電気代　☑ 上下水道代　☐ その他

☐ 駐車場賃借料　☐ ガス代　☐ 灯油代　（　　）

## 2 事務費

### (1)固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

①固定電話（ファクシミリ兼用含む）　（番号 0858 ― 35 ― 5600 ）

☐ 自宅設置　・・・1／2

☑ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

②ファクシミリ専用　（番号 0858 ― 35 ― 5601 ）

☐ 自宅設置　・・・1／2

☑ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

### (2)インターネット回線使用料、プロバイダ料

①（契約先　TCC　）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・1／2

☑ 接続環境が事務所の場合　・・・事務所費の按分率による

②（契約先　　）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・1／2

☐ 接続環境が事務所の場合　・・・事務所費の按分率による

### (3)携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

（番号 [redacted] ）

☑ 政務活動以外（私用など）にも使う場合　・・・1／2

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合　・・・9／10

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

（番号　―　―　）

### (4)消耗品、備品等

☑ 自宅や外出先で使用する場合・・・1／2

☑ 事務所で使用する場合　・・・事務所費の按分率による

## 3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

### (1)広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外（後援会活動など）に係る部分が含まれる場合・・・面積按分

☑ 政務活動のみの場合・・・10／10

# 事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　入江　誠　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

**頭書（1）　目的物件の表示**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 建物 | 名　称 | [redacted]貸事務所 | | |
| | 所在地 | （住居表示）　鳥取県東伯郡湯梨浜町光吉236番地1 | | |
| | | （登記簿）　同上 | | |
| | 構　造 | 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／（１）階建／全（　　）戸 | | |
| | 種　類 | 店舗・事務所 | 新築年月 | 平成７年１１月 |
| | 面　積 | １６３．９３㎡　※別紙図面の位置 | | |
| 附属施設 | | | | |

**頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）**

選挙事務所として

**頭書（3）　契約期間**

| | |
|---|---|
| 令和４年　１２月　１日　から | 令和６年　１１月　３０日まで（　２年間） |
| 目的物件の引渡し時期 | 令和４年　１２月　１日 |

**頭書（4）　賃料等**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 賃　料 | 月額　１００，０００円<br>（内消費税相当額　９，０９０円） | 管理・共益費 | 月額　　円<br>（内消費税相当額　　円） |
| 敷　金 | ２００，０００円<br>（賃料　２カ月分） | 保証金 | 円<br>（賃料　カ月分） |
| 駐車料 | 賃料込 | | |
| | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| その他の条件 | | | | |
| 貸与する鍵 | 鍵No. | | | |
| | 本　数 | 本 | 本 | 本 |
| 賃料等の支払時期 | | 翌月分を毎月　末日まで | | |
| 賃料等の支払方法 | ☑振　込 | 振込金融機関：[redacted]<br>預金口座番号：[redacted]<br>口座名義人　：[redacted]<br>振込手数料負担：借主 | | |
| | □口座引落 | 委託会社名 | | |

**頭書(5)　借主緊急連絡先**

| | |
|---|---|
| 緊急連絡先<br>(担当者) | (氏　名) [redacted] |
| | (自　宅)TEL　0858−35−3650 |
| | (勤務先)TEL [redacted]　(会社名) [redacted] |
| | (携　帯)TEL |

**頭書(6)　貸主及び管理業者**

| | | |
|---|---|---|
| 貸　主 | 氏名 [redacted] | |
| | 住所 [redacted] | |
| | 適格請求書発行事業者登録番号 | — |

| | | |
|---|---|---|
| 管理業者 | 商号又は名称 | |
| | 所在地<br>TEL | |
| 「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 | | 国土交通大臣(　　)第　　号 |
| (一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 | | ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 |
| 管理担当者 | 氏名<br>(賃貸不動産経営管理士：登録番号　　)<br>※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載 | |

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

| | |
|---|---|
| 所 有 者 | 氏名 |
| | 住所 |

**頭書(7)　乙の債務の担保**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担保の方法<br>(本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する) | ☑連帯保証人 | 氏名 | [redacted] |
| | | 住所 | [redacted] |
| | | 極度額 | [redacted] |
| | □家賃債務保証業者の提供する保証 | 家賃債務保証業者名 | |
| | | 主たる事務所の所在地 | |
| | | 家賃債務保証業者登録番号 | 国土交通大臣 (　) 第　　号 |

**頭書(8)　更新に関する事項**

期間満了日の6ヶ月前までに甲から、または1ヶ月前までに乙から書面による解約または更新拒絶の意思表示がなされない場合には、本契約は同一条件にてさらに2年間自動更新されるものとする。


©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23. 07

**頭書（9）特約事項**

1．本契約の乙は、建物明け渡しをするときは、契約開始時点の状態にするか、現在の状態で明け渡しをするかを甲と協議し了解を得たうえで明け渡しをするものとします。また、乙は建物の明渡しに当たり、その事由・名目の如何に関わらず貸物件内の諸造作・設備等の買取・必要費・有益費の費用償還・移転料・退去料の一切の金銭の請求を行うことが出来ません。

2．明け渡し・退去時に、自然損耗・経年変化の有無を問わず、乙の費用負担にて甲の指定する業者でハウスクリーニングを行なうものとします。

3．本物件は事業用に供することを目的とするものであり、居住の用にすることはできません。

4．乙は本物件を頭書（2）の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設備等をする場合には、書面にて、あらかじめ甲の承諾を得たうえで、甲の指示に従い施工し、その費用は乙が負担するものとします。

5．今後将来において消費税が増税になった場合は、税抜賃料に増税額分を加算した賃料に変更となるものとします。

# リース契約書

| | |
|---|---|
| 契約番号 | [redacted] |
| 契約日 | 2023年 4月 28日 |

300628-000

賃借人（甲）
（住所）鳥取県東伯郡湯梨浜町田後858
（氏名）入江 誠 [redacted]

賃貸人（乙）
（住所） 島根県松江市白潟本町６３
（氏名） ごうぎんリース株式会社
代表取締役 杉原 伸治

連帯保証人
（住所）

（氏名）

連帯保証人
（住所）

（氏名）

上記の者は、裏面記載の契約約款に基づき下記のとおり契約し、この契約の成立を証するため本書２通を作成し、甲、乙が各１通を保持します。

（表１）契約明細

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （１） 物件 | デジタル複合機<br>物件の売主・物件名・型式・数量・設置場所については（表２）物件明細に記載 | | | |
| （２） リース期間 | 物件借受証記載の借受日から４８ヶ月 | | | |
| （３） リース料・消費税等 | | 税抜金額 | 消費税等 | 合計 |
| | 月額 | 12,700円 | 1,270円 | 13,970円 |
| | 総額 | 609,600円 | 60,960円 | 670,560円 |
| （４） リース料支払日および支払方法 | 初回 物件借受証交付日後、甲の口座より自動振替<br>第２回以降 検収月の１ヵ月後より１ヵ月毎26日に甲の口座より自動振替 | | | |
| （５） 前払リース料 | | 税抜金額 | 消費税等 | 合計 |
| | 金額 | ********** 円 | ********** 円 | ********** 円 |
| | 支払日 | | | |
| | 充当条件 | | | |
| （６） 保険 | 動産総合保険 （ただし、地震、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保されません。）<br>被保険者：乙 | | | |
| （７） 損害賠償金 | 規定損害金相当額 | | | |
| （８） 規定損害金 | 基本金額 605,000円<br>第 24ヶ月まで 10,313円<br>第 25ヶ月以降 13,750円 | | | |
| （９） 遅延損害金 | 年 １４．５０％<br>（１年に満たない端数期間については、１年を３６５日とする日割計算とします。） | | | |
| （１０） 再リース料 | | 税抜金額 | 消費税等 | 合計 |
| | 金額 | 15,240円 | 1,524円 | 16,764円 |
| （１１） 再リース規定損害金 | 基本額： 上記再リース料<br>逓減月額： 基本額の12分の１ | | | |

（[redacted]

| | |
|---|---|
| （１２）特約 | |

（表２）物件明細

リース物件の内容

| | | |
|---|---|---|
| （１）売主 | 株式会社　モリックスジャパン　倉吉店 | |
| （２）物件名・数量 | デジタル複合機 | 1式 |
| （３）型式・製造者名 | C3826F　キヤノン株式会社 | |
| （４）搬入・引渡・設置場所 | 鳥取県東伯郡湯梨浜町光吉２３６－１ | |

以下余白

| | |
|---|---|
| お客様名 | 入江　誠 |
| 担当者 | 倉吉支店 [redacted] |

〒682-0713
鳥取県東伯郡湯梨浜町
光吉２３６－１
入江　誠　　様
（お客様番号[redacted]）

01-00240#



2023年 6月 1日

260

〒690-8677
島根県松江市白潟本町６３

ごうぎんリース株式会社
倉吉支店
担当者：[redacted]
TEL　：0858-27-1178
FAX　：0858-47-3000

# ご請求一覧表

毎度お引立てに預かり厚く御礼申し上げます。
この度は、ご契約いただき誠にありがとうございます。
お支払額は下記のとおりですので、ご案内申し上げます。
なお、約定日が休日の場合、お支払口座からの引落しは翌営業日となります。

| 契約番号 | 契約種類 | 契約期間／口座振替期間 | | | | | お支払総額 | 609,600円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | 一般リース | 2023/05/02 | ～ | 2027/05/01 | 48ヶ月 | | 消費税等 | 60,960円 |
| | | 2023/05/12 | ～ | 2027/04/26 | | | 合　計 | 670,560円 |

| お支払内容 | お支払方法 | お支払口座 | | 代表物件名等 |
|---|---|---|---|---|
| リース料 | 口座振替 | 金融機関 | [redacted] | デジタル複合機 |
| | | 口座番号 | | |
| | | 口座名義 | ********** | |

| 回 | 約定日 | お支払い金額（円） 税抜 | 消費税等 | 合計 | お支払後残高 | 回 | 約定日 | お支払い金額（円） 税抜 | 消費税等 | 合計 | お支払後残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2023/05/12 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 656,590 | 46 | 2027/02/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 27,940 |
| 2 | 2023/06/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 642,620 | 47 | 2027/03/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 13,970 |
| 3 | 2023/07/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 628,650 | 48 | 2027/04/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 0 |
| 4 | 2023/08/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 614,680 | | | | | | |
| 5 | 2023/09/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 600,710 | | | | | | |
| 6 | 2023/10/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 586,740 | | | | | | |
| 7 | 2023/11/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 572,770 | | | | | | |
| 8 | 2023/12/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 558,800 | | | | | | |
| 9 | 2024/01/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 544,830 | | | | | | |
| 10 | 2024/02/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 530,860 | | | | | | |
| 11 | 2024/03/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 516,890 | | | | | | |
| 12 | 2024/04/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 502,920 | | | | | | |
| 13 | 2024/05/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 488,950 | | | | | | |
| 14 | 2024/06/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 474,980 | | | | | | |
| 15 | 2024/07/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 461,010 | | | | | | |
| 16 | 2024/08/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 447,040 | | | | | | |
| 17 | 2024/09/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 433,070 | | | | | | |
| 18 | 2024/10/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 419,100 | | | | | | |
| 19 | 2024/11/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 405,130 | | | | | | |
| 20 | 2024/12/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 391,160 | | | | | | |
| 21 | 2025/01/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 377,190 | | | | | | |
| 22 | 2025/02/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 363,220 | | | | | | |
| 23 | 2025/03/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 349,250 | | | | | | |
| 24 | 2025/04/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 335,280 | | | | | | |
| 25 | 2025/05/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 321,310 | | | | | | |
| 26 | 2025/06/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 307,340 | | | | | | |
| 27 | 2025/07/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 293,370 | | | | | | |
| 28 | 2025/08/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 279,400 | | | | | | |
| 29 | 2025/09/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 265,430 | | | | | | |
| 30 | 2025/10/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 251,460 | | | | | | |
| 31 | 2025/11/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 237,490 | | | | | | |
| 32 | 2025/12/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 223,520 | | | | | | |
| 33 | 2026/01/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 209,550 | | | | | | |
| 34 | 2026/02/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 195,580 | | | | | | |
| 35 | 2026/03/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 181,610 | | | | | | |
| 36 | 2026/04/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 167,640 | | | | | | |
| 37 | 2026/05/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 153,670 | | | | | | |
| 38 | 2026/06/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 139,700 | | | | | | |
| 39 | 2026/07/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 125,730 | | | | | | |
| 40 | 2026/08/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 111,760 | | | | | | |
| 41 | 2026/09/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 97,790 | | | | | | |
| 42 | 2026/10/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 83,820 | | | | | | |
| 43 | 2026/11/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 69,850 | | | | | | |
| 44 | 2026/12/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 55,880 | | | | | | |
| 45 | 2027/01/26 | 12,700 | 1,270 | 13,970 | 41,910 | | | | | | |

**-**-** 繰越

[redacted]

[redacted]

07-04-10 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 4-4

[redacted]

07-04-30 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 4-16

[redacted]

07-04-30 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 4-16 [redacted]

07-05-12 7,920 TCCﾘﾖｳﾘﾖｳ 5-4 [redacted]

[redacted]

07-06-02 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 6-1 [redacted]

07-06-02 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 6-1 [redacted]

07-06-10 7,920 TCCﾘﾖｳﾘﾖｳ 6-2 [redacted]

[redacted]

07-06-30 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 6-15

[redacted]

07-06-30 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 6-15

[redacted]

07-07-10 7,920 TCCﾘﾖｳﾘﾖｳ 7-3 *5,728,958

[redacted]

[redacted]

07-07-31 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 7-18

[redacted]

07-07-31 880 ｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 7-18

[redacted]

[redacted]

07-08-12 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 8-1

[redacted]

07-09-01 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 9-1

[redacted]

07-09-01 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 9-1

[redacted]

07-09-10 7,920 TCCﾘﾖｳﾘﾖｳ 9-4

[redacted]

[redacted]

07-09-30 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 9-14

[redacted]

07-09-30 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 9-14

[redacted]

61

[redacted]

07-10-10 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 10-11

[redacted]

07-10-31 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 10-24

[redacted]

07-10-31 880 ｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 10-24

[redacted]

07-11-10 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 11-2

[redacted]

[redacted]

07-12-01 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 12-1

[redacted]

07-12-01 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 12-1

[redacted]

12-10 7,920 TCCﾘﾖｳﾘﾖｳ 12-4

[redacted]

07-12-25 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 12-12 [redacted]

[redacted]

07-12-25 880 ｽｲﾄﾞｳﾘﾖｳ 12-12 [redacted]

[redacted]

08-01-13 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 1-2

[redacted]

[redacted]

08-02-02 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 2-2

[redacted]

08-02-02 880 ｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 2-2

[redacted]

08-02-10 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 2-3

[redacted]

08-03-02 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 3-1

[redacted]

08-03-02 880 ｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 3-1

[redacted]

08-03-10 7,920 TCCﾘｮｳﾘｮｳ 3-2

[redacted]

08-03-25 1,675 ｹﾞｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 3-7

******** 通帳が繰越扱いになりました

**-**-** 繰越 [redacted]

08-03-25 880 ｽｲﾄﾞｳﾘｮｳ 3- 7 [redacted]

08-04-01 5,000 ｶｲﾋ [redacted] モンゴル協会

[redacted]

| | | | |
|---|---|---|---|
| 07-04-23 | 4,197 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 4-9 |
| 07-04-28 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 4-12 |
| 07-05-23 | 4,356 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 5-5 |
| 07-05-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 5-7 |
| 07-06-23 | 3,137 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 6-5 |
| 07-06-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 6-7 |

[redacted]

| | | | |
|---|---|---|---|
| 07-07-23 | 2,466 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 7-6 |
| 07-07-28 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 7-10 |

[redacted]

| | | | |
|---|---|---|---|
| 07-08-25 | 1,078 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 8-8 |
| 07-08-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 8-9 |
| 07-09-24 | 3,174 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 9-6 |
| 07-09-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 9-10 |

[redacted]

| | | | |
|---|---|---|---|
| 07-10-23 | 3,887 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 10-16 |
| 07-10-27 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 10-18 |

[redacted]

| | | | |
|---|---|---|---|
| 07-11-25 | 1,430 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ | 11-7 |
| 07-11-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ | 11-10 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 07-12-23 | 6,787 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ 12-8 |
| 2 | 07-12-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ 12-13 |
| 3 | [redacted] | | |
| 4 | 08-01-23 | 2,536 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ 1-5 |
| 5 | 08-01-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ 1-6 |
| 6 | [redacted] | | |
| 7 | | | |
| 8 | 08-02-24 | 1,779 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ 2-12 |
| 9 | 08-02-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ 2-18 |
| 10 | [redacted] | | |
| 11 | 08-03-23 | 4,723 | [redacted](ｷﾔﾉﾝ 3-5 |
| 12 | 08-03-26 | 13,970 | ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ 3-8 |

[redacted]

4-1.

# キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引種別 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070325 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取済 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3929 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:42 | 005380 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted]様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

[redacted]

振込番号 001

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお控かください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

4-2.

# 領 収 書

令和７年４月１日

入 江　誠　様

金　５，０００円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和７年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県米子富益町 39-51（[redacted]方）

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会 長　内 田 博 長

連絡先 [redacted]

（事務局次長 [redacted]）

# 「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

（名称および事務所の所在地）
第１条　この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。
（目的）
第２条　この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。
（事業）
第３条　この会の目的を達成するため、次の事業を行う。
　１　日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
　２　鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
　３　鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
　４　双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
　５　その他、目的を達成するために必要と認める事項。
（会員）
第４条　この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。
（会費）
第５条　この会の会費は、１口・個人５，０００円、団体１０，０００円を年額とし、１口以上とする。
（役員）
第６条　この会に、次の役員を置き、任期は２年とし、再任は妨げない。
　会長１名、副会長若干名、理事若干名、監事２名、事務局長１名
　なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。
（役員の任務）
第７条　会長は本会を代表し、その職務に当たる。
　副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
　理事は会の運営に関し意見を述べる。
　監事は会務の監査にあたる。
　事務局長は日常の会務の処理にあたる。
（総会）
第８条　定期総会は年１回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。
　１）事業計画及び予算に関すること。
　２）事業報告及び決算に関すること。
　３）規約の改廃に関すること。
　４）役員の選出に関すること。
　５）その他総会で必要と認めた事項。
　２　総会は、会員の３分の１以上（委任状を含む）の出席を必要とし、協議事項は出席者の２分の１以上の同意を得て決定する。
（役員会）
第９条　役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。
（会計年度）
第１０条　この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、３月３１日に終わる。
（その他）
第１１条　この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附　　則　この規約は、平成１０年１２月６日から施行する。

4-3

No. 0088451

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 814 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/04/07 | ご出発日 DP. DATE | 25/04/08 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/04/07 | 814 | 宿泊料 | 1 | 8,920 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,920) |
| | | --御利用額-- | | 9,920 |
| | | --消費税(10%)-- | | (902) |
| | | --クレジット額-- | | (9,920) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0088451

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年4月7日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,920<br>内消費税等 ¥902 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL : 0857-25-0022 FAX : 0857-25-0077

係印 [redacted]

4-5

No. 0088851

# 請求明細書
## BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 808 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/04/16 | ご出発日 DP. DATE | 25/04/17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/04/16 | 808 | 宿泊料 | 1 | 8,820 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,820) |
| | | —御利用額— | | 9,820 |
| | | —消費税(10%)— | | (893) |
| | | —クレジット額— | | (9,820) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0088851

# 領収証
## RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年4月16日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,820<br>内消費税等 ¥893 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印 [redacted]

4-6

# 領収書

2025年 04月 17日
車両番号 1131
運賃 ¥1640円

**合計 ¥1640円**

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000654

**日ノ丸ハイヤー(株)**
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

---

[redacted]

4-7

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070418 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1496 | | | | | | | | | | | ¥100,000 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:50 | 000576 | | | [redacted] |

印紙税申告納付につき鳥取[redacted]

ご案内

[redacted] 様へ
イリエ マコト 様から・
電話番号0858-35-3650

[redacted] 振込番号 001

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

---

## 請求書

2025年 4月 17日 No.

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥37,257

消費税額等 —

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4-17 | 4月分運賃 | 1-9 | 33 | 37,257 | % | |

[redacted]

4-8

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070418 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1492 | | | | | | | | | | | ¥37,257 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:49 | 000571 | | | [redacted] |

印紙税申告納付につき鳥取[redacted]

ご案内

[redacted]
リズム ダイヒヨウ [redacted] 様へ
イリエ マコト 様から
電話番号0858-35-3650

[redacted] 振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | | 37,257 | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 % | | | | |

NK-1012SD

4−11

# 領　収　証

NO:0103337
2025年04月25日

入江まこと　様

¥1，942−（全額電マネ支払）
（入金分消費税等 176円を含む）

但し、お買上レシートNo.001-78492 品代
（　　　　　　　　　　）

担当 [redacted]

お買上店舗　　　登録番号:T7290801002705
ナフコ倉吉北店　　TEL:0858-48-1221
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

## 請求書（西日本ご利用分）

4−10

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1−2−70

682−0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６−１

郵便区内特別

入江　誠後援会事務所　様

Webでのお問い合わせ先

025042101055595262

00266

発行年月日　２０２５年　４月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【返付先】
〒７３０−００３６　広島市中区袋町６−１１　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021121001 00266 00265 00 K
61 000000 1 0　25040410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| 0858−35−5600 [redacted] | 2025年　4月ご請求分 | 12，292円 | 2025年　5月　7日（水） |

お　知　ら

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】−−−−−−−−−−−−−−−−−−−
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０
１０％対象請求額（税込）　１２，２９２円　うち消費税　１，１１７円
ご請求額合計　１２，２９２円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まと　。※複数回線まとめてのご請
求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、と　、光はじめ割）は割引契約
期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴ　です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解　ります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いた
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．　ご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江　誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2025年　4月ご請求分

金額(円)
¥12,292−

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印

（金融機関・CVS用）→お客様

4-11　内訳書　4/25 株式会社　ナフコ

| | | |
|---|---|---|
| クリアファイル | | ４８６円 |
| クリアホルダー | | １，２８０円 |
| 計 | | １，７６６円 |
| 消費税額 | | １７６円 |
| 合計 | | １，９４２円 |

5-3　内訳書　5/9 株式会社　ヨシダ

| | | |
|---|---|---|
| 筆 | | ２，７５０円 |
| 朱液 | | １，２００円 |
| 計 | | ３，９５０円 |
| 消費税額 | | ３９５円 |
| 合計 | | ４，３４５円 |

6-4　内訳書　6/22　株式会社　ナフコ

| | | |
|---|---|---|
| クリアフォルダー | | １，２８０円 |
| 両面テープ | | １，３００円 |
| コピー用紙 | | １，９９０円 |
| 赤ボールペン | | １２５円 |
| 計 | | ４，６９５円 |
| 消費税額 | | ４６９円 |
| 合計 | | ５，１６４円 |

7-13　内訳書　7/28_ダイソー　東宝河北店

| | | |
|---|---|---|
| クリップボード | @100円×3 | ３００円 |
| クリアホルダー | @100円×3 | ３００円 |
| ホワイト封筒 | @100円×2 | ２００円 |
| ２穴ファイル | @100円×2 | ２００円 |
| B5ノート | @100円×2 | ２００円 |
| クリアポケット | @100円×2 | ２００円 |
| 計 | | １，４００円 |
| 消費税額 | | １４０円 |
| 合計 | | １，５４０円 |

7-17　内訳書　7/31　株式会社　ナフコ

| | | |
|---|---|---|
| A3コピー用紙 | @873×2 | １，７４６円 |
| A4コピー用紙 | @398×5 | １，９９０円 |
| カッター | | ６７８円 |
| スティックのり | | １５８円 |
| 付箋 | | １５８円 |
| 鉛筆　３本組 | | ２９８円 |
| シャープペン替芯 | | １９８円 |
| 計 | | ５，２２６円 |
| 消費税額 | | ５２２円 |
| 合計 | | ５，７４８円 |

4-13

# 領収証

令和 7 年 4 月 30 日

入江 様

金額 ~~¥~~ 2,000-

但し 運転代行料金として

上記の金額を正に領収いたしました

| | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 税抜金額 | |
| 消費税(10%) | 181円 |

ファミリー代行
鳥取県倉吉市上井町1丁目6-24
0120-884688 ☎0858-26-6595㈹
登録番号:T1-2700-0200-9986

扱者印

4-14

# 領収証

4月30日

2025年04月分

No. 1- 27-0023-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]


株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164


## 新聞購読料 領収証

4-15

入江 誠 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 4 月分(4/01～4/30) 領収日 4 月30 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等 領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象 0円 消費税 0円)
( 8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です

販売店 [redacted]
住所
TEL.
お申込No.

No. 20250100001365－001

# 請　求　書

2025年1月31日
(2025年1月1日～2025年1月31日)

〒682-0721　（顧客番号 [redacted]）

鳥取県東伯郡湯梨浜町田後８５８

入江　誠　様

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688
鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL0857-21-2887

中部本社　〒682-8505
倉吉市上井町１丁目１５６番地　TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

| 前月繰越額 | 当月ご入金額 | 当月お申込額 | 当月消費税 | 当月ご請求額 | 翌月繰越額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 50,000 | 5,000 | 55,000 | 55,000 |

R7.1月～12月分　1～3月 R6年度計上　4～12月 次期繰延金R7年度へ

支払期限 2025/02/28

| 伝票番号 | 掲載日 | 摘　名（内　容） | スペース | 回 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0385－0 | 1/01 | 年会費　２０２５日本海政経懇話会 | | 0 | 0 | 50,000 |
| | | | | | | |

[redacted]

4－17

請求月日 2025/01/31

No. 20250100001365－001

# 領　収　証

〒 682-0721　（顧客番号 [redacted]）

鳥取県東伯郡湯梨浜町田後８５８

入江　誠　様
TEL　0858-35-3650

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688　鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL0857-21-2887
中部本社　〒682-8505　倉吉市上井町１丁目１５６番地　TEL0858-26-8300

| ご請求額内訳 | | | |
|---|---|---|---|
| 10月分以前 | 11月分 | 12月分 | 01月分 |
| 0 | 0 | 0 | 55,000 |

当月ご請求額 55,000

領収月日　7年2月7日

但し

※金額を訂正したもの、社印及び係印のないものは、無効とします。

不許複製

| 入金内訳 | | | |
|---|---|---|---|
| 現　金 | 1 | 55000 | |
| 小切手 | 2 | | |
| 振　込 | 3 | | |
| 手　形 | 4 | | |
| 相　殺 | 5 | | |

下記の通り領収致しました。

| | |
|---|---|
| 領収額 | ¥55000 |
| 値引額 | |

取扱者 [redacted]

[redacted]



お振込みの際の手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

■ 口座名義 ■
株式会社　新日本海新聞社

■ 取引銀行 ■

| | | | |
|---|---|---|---|
| 山陰合同銀行 | 倉吉支店 | (普) | 2417411 |
| 鳥取銀行 | 倉吉中央支店 | (普) | 0026415 |
| 倉吉信用金庫 | 本店営業部 | (普) | 020489 |
| 鳥取信用金庫 | 倉吉支店 | (普) | 093213 |

| ご請求内訳 | 当月お申込額 | | 当月お支払額 |
|---|---|---|---|
| 10% 対象額 | 50,000円 | | 50,000円 |
| 10% 消費税 | 5,000円 | | 5,000円 |
| | | | |
| | | | |
| 合　計 | 55,000円 | | 55,000円 |

2-3
4-17

# 日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2025年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマの講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

## 2025年の主な予定講師

※日程、講師は変更となる場合があります。

### 〈3月例会〉

鳥海 高太朗 氏
航空・旅行アナリスト
3月4日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)
3月5日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

森永 康平 氏
証券アナリスト
3月6日(木)
皆生グランドホテル天水(米子市)

### 〈4月例会〉

門田 隆将 氏
作家・ジャーナリスト
4月9日(水)
とりぎん文化会館(鳥取市)
4月10日(木)
日本海新聞中部本社(倉吉市)

青山 和弘 氏
政治ジャーナリスト
4月11日(金)
ANAクラウンプラザホテル米子(米子市)

### 〈6月例会〉

豊田 真由子 氏
医療法人顧問、元衆議院議員
6月5日(木)
米子ワシントンホテルプラザ(米子市)

近藤 大介 氏
「現代ビジネス」編集次長
6月10日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)
6月11日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

**会員募集** 年会費(1月~12月) **55,000円**(消費税込み)

日本海政経懇話会 会員サイトQR

- 2025年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場で別々の講師をお招きします。会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回以上の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください

日本海新聞

2-3

# 日本海政経懇話会2025年　会員特典

## ❶ 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2025年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割り引きします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

## ❷ 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割り引きします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

## 定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会（若干名、希望者多数の場合は抽選） ②名刺交換会 ③サイン本を抽選でプレゼントします。

※講師によっては実施できない場合もあります。

## 会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

## 日本海政経懇話会規定

■ 第1章　総　則

第1条　本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条　本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条　本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条　本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条　本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章　会　員

第6条　本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条　本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条　会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条　入会期間は1ヵ年（1月～12月）を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条　本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条　会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。（会費は返却しない）

■ 第3章　会　費

第12条　会費は年額55,000円（消費税込）とする。

第13条　会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条　会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章　支　部

第15条　本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条　例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章　役　員

第17条　本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人　1名　　2、事務局長　1名　　3、地区事務局長　1地区1名

第18条　代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条　役員の任期は別に定めない。

第20条　本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

# 日本海政経懇話会事務局

**東部支部**
新日本海新聞社本社
営業局事業部内
〒680-8688　鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885　FAX.0857-21-2891
E-mail：seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社
〒669-6701　兵庫県美方郡新温泉町浜坂155-1
TEL.0796-82-4541　FAX.0796-82-4544
E-mail：tajima@nnn.co.jp

**中部支部**
新日本海新聞社中部本社
営業部事業課内
〒682-8505　倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340　FAX.0858-26-8310
E-mail：k-seikeikon@nnn.co.jp

**西部支部**
新日本海新聞社西部本社
営業局事業課内
〒683-8520　米子市両三柳3060番地
TEL.0859-34-8813　FAX.0859-34-8817
E-mail：s-seikeikon@nnn.co.jp

5-1

No. 0089370

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 405 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/05/01 | ご出発日 DP. DATE | 25/05/02 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江　誠　様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/05/01 | 405 | 宿泊料 | 1 | 8,920 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,920) |
| | | ―御利用額― | | 9,920 |
| | | ―消費税(10%)― | | (902) |
| | | ―クレジット額― | | (9,920) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0089370

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年5月1日

| お名前 NAME | 入江　誠　様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,920<br>内消費税等 ¥902 （税率10%） |

収入印紙

但　宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

[redacted]

5-2

# 領収書

2025年 05月 02日
車両番号　1315
運　賃　¥1730円

合計　¥1730円

（適用税率　10%）

登録番号:T4270001000854

日ノ丸ハイヤー（株）
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

5-3

# 領　収　証

収入印紙

入江　様

| 領収金額 | ¥4345 |
|---|---|

文具事務用品代

上記のとおり正に領収しました
令和 7・5・9

紙とぶんぐと夢づくりの専門店
ピーワイ
ヨシダ

紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
画材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社 ヨシダ
〒682-0[illegible]倉吉市昭和[illegible]
TEL (0858)23－1[illegible]
FAX (0858)22－7[illegible]

株式会社ヨシダ

取扱者

[redacted]

5 '4・100×100

5-6

No. 0090276

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 614 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/05/25 | ご出発日 DP. DATE | 25/05/26 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/05/25 | 614 | 宿泊料 | 1 | 9,603 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (10,603) |
| | | ―御利用額― | | 10,603 |
| | | ―消費税(10%)― | | (964) |
| | | ―クレジット額― | | (10,603) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0090276

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年5月25日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥10,603<br>内消費税等 ¥964 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL : 0857-25-0022 FAX : 0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

[redacted]

[redacted]

5-8

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070527 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取[redacted]済 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1704 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 11:00 | 008336 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted]

[redacted] 様へ

振込番号 001

ｲﾘｴ ﾏｺﾄ 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# 請　求　書

2025年 5月 23日　No.

ハエ誠　様

[redacted]

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥28,386.－　消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5/23 | 5月分長入 | 7.47 | 38 | 28,386 | % | |

[redacted]

5-9

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070527 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取[redacted]済 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1700 | | | | | | | | | | | ¥28,386 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 10:59 | 008331 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted]

[redacted]

振込番号 002

ﾘｽﾞﾑ ﾀﾞｲﾋｮｳ [redacted] 様へ

ｲﾘｴ ﾏｺﾄ 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 % | | 28,386 | | | 消費税額等 |
| | 税率 % | | | | | 消費税額等 |

NK-1012SD

5-11.

6月29日

# 領収証

2025年05月分

No. 1- 27-0023-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

合計 ※は軽減税率対象品目 ¥3,300

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

---

YC 領収書 店番 006 客戸 0060-050 伝票No. 04249
登録番号 T6010001156741

お名前 入江 誠様
田後 [redacted] 選挙事務所

5-12.

7年 5月分

| | 銘柄 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ 1 | 3,800 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| | 合計 | | 3,800円 |

◎左記の通り領収しました

領収日 7年5月28日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 消費税額 | 10% 対象 | 0円 消費税 | 0円 |
| | 8% 対象 | 3,800円 消費税 | 281円 |

読売センター湯梨浜
倉吉市幸町５０８－２０
TEL 0858-22-2082

領収印

5-13.

# 新聞購読料　領収証

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 5 月分(5/01～5/31)　領収日 5 月 30 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住　所
TEL
お申込No.

[redacted]

6－3.

令和7年6月12日

# 領収証

入江 誠 様

¥ 18,000

令和7年度 年会費 として

特定非営利活動法人
サカズキネット 理事長 清水 雅文

6－4.

NO:0103840
2025年06月22日

# 領収証

入江 誠 様

¥5,164- （全額クレジット支払）

但し、お買上レシートNo.001-91276 品代
（ ）

担当

お買上店舗
ナフコ倉吉北店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0858-48-1221

# 特定非営利活動法人サカズキネット定款

## 第1章　総則

(名称)

第1条　この法人は、特定非営利活動法人サカズキネットという。

(事務所)

第2条　この法人は、主たる事務所を鳥取県倉吉市に置く。

## 第2章　目的及び事業

(目的)

第3条　この法人は、地域社会に対して自然保護、環境、社会資本整備等豊かなまちづくりを啓蒙し、提言し、地域の人々に対し、未来指向のライフスタイル実現を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1) まちづくりの推進をはかる活動。

(事業)

第5条　この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。但し、収益事業から生じた収益は本会が行う特定非営利活動に係る事業に充てなければならない。

(1) 特定非営利活動に係る事業

①まちづくりに関する講演会、フォーラム及びイベントの企画開催事業

②まちづくりに関する行政機関に対する提言、意見交換等を行うこと

③まちづくりに関するプランの作成とその受託

④同上に関する広報、実施の請負と監理

⑤その他本会の目的を達成するために必要な事業

(2) 収益事業

①チャリティ、イベントの実施事業

②寄付された物品等の販売事業

## 第3章　会員

(種別)

第6条　この法人の会員は、次の1種とし、会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1) 会員　この法人の目的に賛同して入会した個人。

(入会)

第7条　会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

(1) 会員は会の目的及び会の行う事業に賛同し、会の活動に貢献して来た者で、かつ積極的に活動出来る者であること。

2　理事長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条　会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条　会員は次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡したとき。

(3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第10条　会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条　会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき;

(拠出金の不返還)

第12条　既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章　役員及び職員

(種別及び定数)

第13条　この法人に次の役員を置く。

(1) 理事8人以上13人以下

(2) 監事2人

2　理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

(選任等)

第14条　理事及び監事は、総会において選任する。

2　理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条　理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

3　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4　監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2　前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

3　補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条　理事又は監事のうち、欠員が生じた場合は、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条　役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条　役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2　役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3　前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条　この法人に事務局員その他の職員を置く。

2　職員は、理事長が任免する。

## 第5章　総会

(種別)

第21条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条　総会は会員をもって構成する。

(権能)

第23条　総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画及び収支予算並びにその変更

(5) 事業報告及び収支決算

(6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬

(7) 入会金及び会費の額

(8) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9) 事務局の組織及び運営

(10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条　通常総会は、毎年1回開催する。

2　臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 会員総数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事からの招集があったとき。

(招集)

第25条　総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2　理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条　総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

(定足数)

第27条　総会は、会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条　総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2　総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した会員の過半数をもって、決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条　各会員の表決権は、平等なるものとする。

2　やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

3　前項の規定により表決した会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。

4　総会の議決ついて、特別の利害関係を有する会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数

を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名、押印しなければならない。

## 第6章　理事会

(構成)

第31条　理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条　理事会は、定款で定めるものの他、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条　理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条　理事会は、理事長が招集する。

2　理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。

3　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条　理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2　理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

（表決権等）

第37条　各理事の表決権は、平等なるものとする。

2　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3　前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章　資産及び会計

(資産の構成)

第39条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 入会金及び会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の区分)

第40条　この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及び収益事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第41条　この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)
第42条　この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)
第43条　この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及び収益事業に関する会計の2種とする。

(事業計画及び予算)
第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)
第45条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。
2　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)
第46条　予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。
2　予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)
第47条　予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)
第48条　この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
2　決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)
第49条　この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条　予算をもって定めるものの他、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## 第8章　定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第52条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議
(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
(3) 会員の欠亡
(4) 合併
(5) 破産
(6) 所轄庁による設立の認証の取り消し

2　前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3　第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条　この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、県に譲渡するものとする。

(合併)

第54条　この法人が合併しようとするときは、総会において会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章　公告の方法

(公告の方法)

第55条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、日本海新聞に掲載して行う。

## 第10章　雑則

(細則)

第56条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

1　この定款は、この法人の設立の日から施行する。

2　この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長
副理事長
同

理　事
同
同
同
同
同

監　事
同

[redacted]

3　この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、設立の日から16年3月31日までとする。

4　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5　この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から15年3月31日までとする。

6　この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 入会金10,000円

(2) 年会費12,000円

6－6

No. 0091745

# 請求明細書
## BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 812 | 泊数 NTS | 2 | ご到着日 AR. DATE | 25/06/26 | ご出発日 DP. DATE | 25/06/28 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江　誠　様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/06/27 | 812 | 宿泊料 | 1 | 8,613 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,613) |
| | | ―御利用額― | | 9,613 |
| | | ―消費税(10%)― | | (874) |
| | | ―クレジット額― | | (9,613) |
| | | | | 御請求金額 |
| | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0091745

# 領収証
## RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年6月27日

| お名前 NAME | 入江　誠　様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,613 |
| | 内消費税等 ¥874 （税率10%） |

収入印紙

但　宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

係印 [redacted]

6-8

# 請　求　書

鳥取県議会議員　入江　誠　様

請求金額（税込１０％）　１，５００円

（うち消費税額　１３６円）

| 品　　名 | 令和７年度<br>鳥取県教育関係職員録 |
|---|---|
| 数　　量 | １冊 |
| 単　　価 | １，５００円 |
| 金額（税込） | １，５００円 |

上記のとおり請求します。

令和７年６月27日

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

E-126-27

# 領　収　書

鳥取県議会議員　入江　誠　様

領収金額（税込１０％）　１，５００円

（うち消費税額　１３６円）

| 品　　名 | 令和７年度<br>鳥取県教育関係職員録 |
|---|---|
| 数　　量 | １冊 |
| 単　　価 | １，５００円 |
| 金額（税込） | １，５００円 |

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

領収日付印

領収
7.6.27
教職員互助会

E-126-27

# 請求書（西日本ご利用分）

6－9

682－0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６－１

入江　誠後援会事務所　様

025062101049859956

郵便区内特別

00264

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　６月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【選付先】
〒７３０　広島市中区袋町６－１１
－００３６　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021121001 00264 00263 00 K
61 110000 1 0　25060410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| ０８５８－３５－５６００ [redacted] | 2025年　6月ご請求分 | １２，５１７円 | 2025年　7月　7日（月） |

お　知　ら　せ

［ＮＴＴファイナン
適格請求書発行事業
１０％対象請求額
ご請求額合計
※各社のご利用

＊＊＊　ＮＴＴファイ
奇数月のご請求額が
求や、料金回収代行

＊＊＊ＮＴＴ西日本
フレッツ光の割引サ
期間満了時に契約が
割引適用期間中（自動
なお、割引適用期間の
詳しくはＮＴＴ西日本
＊ＮＴＴ西日本請求額

株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１２，５１７円　うち消費税等　１，１３７円
１２，５１７円
ついては、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊
、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請
は、毎月ご請求しております。

、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約
伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
した場合には解約金は発生いたしません。
ｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江　誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2025年　6月ご請求分

金額(円)
¥12,517-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

郵便局収印
25.6.28

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ＡＴＭまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額２枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください

１下の部分を切り取り、当社指
Cut off the slip below and use it when

銀行、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
ses convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

6-10.　　R7.6.30

# 領収証

2025年06月分　　No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥3,300
(消費税　¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社　三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665−9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

---

# 領収書

販売店 006　専売 0060-050　問合せNo. 04249
会員番号 1601001163941

入江 誠 様
田後

6-11

7年 6月分

| | 銘柄 | | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ | 1 | 3,800 |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| | 合計 | | | 3,800 円 |
| | | | 0円 | 0円 |
| | | 3,800円 | 消税 | 281円 |

◎左記の通り領収しました

領収日 7年6月30日

読売センター湯梨浜
倉吉市幸町508−20

TEL0858-22-2082

領収印

# 新聞購読料　領収証 6-12

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 6 月分(6/01～6/30)　領収日 6 月 30 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]

住　所
TEL

お申込No.

[redacted]

6-13

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070630 | 0122 | 067 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2165 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:15 | 004991 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted]

振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# 請　求　書

2025年 6月26日　No.

イリエ 誠 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥ 30,525 −　消費税額等 ——

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6.26 | 6月分電気代 | 825 | 37 | 30,525 | % | |

[redacted]

6-14

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070630 | 0122 | 067 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2161 | | | | | | | | | | | ¥30,525 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:14 | 004986 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted]

リズム ダイヒヨウ [redacted] 様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

[redacted]

振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 | | | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 | % | 30,525 | | 消費税額等 |
| | 税率 | % | | | |

NK-1012SD

7-1

# 領収書

No.

入江 様

令和7年7月9日

金額 ¥3,000 -

但し、年会費3,000円として、上記正に領収いたしました。

| 税率内訳 | 税抜金額 | 消費税 |
|---|---|---|
| % | | |
| % | | |

鳥取県中部防衛協会中部青年部会
会長　山崎　幸男

7-2

# 領収証

入江 様 No.

金額 ¥2600-

但

令和7年 7月 9日 上記正に領収いたしました

| 内訳 |
|---|
| 税抜金額 |
| 消費税額(10%) 236円 |
| 税抜金額 |
| 消費税額( %) |

代行 セイフティ
代表社員 山本 泉
鳥取県東伯郡北栄町江北759番地1
TEL&FAX (0858)36-3359

登録番号 T2270003001149

GR287024

# 防衛協会とは

目的:

鳥取県民は広くは国民と自衛隊との善意に基づく相互理解と親睦とを図り、防衛思想の普及並びに自衛隊の健全な発展に寄与する事を目的とする

事業:

(1) 防衛に関する認識を高揚する事業

講演会、映画会、音楽会、研究会、部隊生活の体験、部隊見学、パンフレットの配布

(2) 所在部隊首脳との懇親

(3) 隊員の福祉、厚生並びに退職者の就職援護に協力

(4) 災害又は委託工事派遣隊員の慰問激励

(5) 会員相互の親睦を図る事業

(6) その他本会の目的達成に必要な事項

具体的事業例

| | | |
|---|---|---|
| 協力事業 | 第8普通科連隊　新隊員入隊式 | |
| 協力事業 | 護衛艦　鳥取港入港歓迎式 | 体験航海 |
| 協力事業 | 美保基地航空 | |
| 協力事業 | 艦上レセプション | |
| 研修 | 部隊研修(海上自衛隊舞鶴地方総監部) | |
| 協力事業 | 米子駐屯地記念日行事 | |
| 事業 | 音楽隊演奏会 | |
| 事業 | 自衛隊入隊予定者激励会 | |
| 研修 | 富士総合火力演習 | |
| 事業 | 防衛懇談会 | |
| 研修 | 境港　艦艇12隻(イージス艦) | 体験搭乗 |
| 研修 | 美保基地　C1ジェット | 体験飛行 |
| | | 基地内見学 |
| 研修 | 鳥取空港　HS2Bヘリコプター | 体験飛行 |
| 研修 | 鳥取空港　ヘリコプター | 体験飛行 |

7-4.

# 領収書

入江　誠　　様

金　１０，０００円也

但し、令和７年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和７年７月１８日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長　浜崎　晋一

# 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

## 第１章　総　　則

（名称）

第１条　この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

２　この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

## 第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成７年法律第８８号）第２条第２項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。

（２）緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。

（３）森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。

（４）緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。

（５）緑化活動に関すること。

（６）公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。

（７）国民参加の森林づくりの推進に関すること。

（８）その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

## 第３章　会　　員

（法人の構成）

（２）総正会員が同意したとき。
（３）当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第４章　総　会

（構成）
第１１条　総会は、正会員をもって構成する。
２　前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

（権限）
第１２条　総会は、次の事項について決議する。
（１）会員の除名
（２）理事及び監事の選任又は解任
（３）常勤の理事の報酬等の額
（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）第３９条に定める借入の承認
（８）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第１３条　総会は、定時総会として毎年度２月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第１４条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　総正会員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

（議長）
第１５条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（議決権）
第１６条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

第５条　この法人の会員は、次に掲げる３種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（１）正 会 員　この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体

（２）賛助会員　この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

（３）特別会員　この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第６条　この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

２　前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

３　理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推載する旨を通知する。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

２　既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除　名）

第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

（１）この定款その他の規則に違反したとき。

（２）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第１０条　前２条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）第７条の支払義務を２年以上履行しなかったとき。

（決議）

第１７条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）会員の除名

（２）監事の解任

（３）定款の変更

（４）解散

（５）その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２０条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議決権の代理行使）

第１８条　総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

（議事録）

第１９条　総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録には、議長及びその総会において選任された２人以上の議事録署名人が、署名押印する。

## 第５章　　役員

（役員の設置）

第２０条　この法人に、次の役員を置く。

（１）理事　１０名以上１５名以内

（２）監事　２名以内

２　理事のうち、１名を理事長、２名を副理事長とする。

３　理事長、副理事長以外の理事のうち１名の常務理事を置くことができる。

４　前２項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２１条　理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事５名以内及び監事１名は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）以外から選任することができる。

２　理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第２２条　各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第５条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第２３条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で年２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第２４条　監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第２５条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第２０条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２６条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第２７条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

## 第６章　理　事　会

（構成）

第２８条　この法人に、理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第２９条　理事会は、次の職務を行う。

（１）この法人の業務執行の決定

（２）理事の職務の執行の監督

（３）理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第３０条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第３１条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、法人法第９６条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

## 第７章　緑の募金等に係る運営協議会

（運営協議会の設置）

第３３条　この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。）に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

（運営協議会の組織）

第３４条　運営協議会は、委員１０人以上１５人以内で組織する。

２　運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は２年とする。

３　補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

４　運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（運営協議会会長）

第３５条　運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

２　運営協議会の会長（以下この条において「会長」という。）は、運営協議会の会務を総理する。

３　運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。

４　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（委　任）

第３６条　この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第８章　　専門委員会

（専門委員会）

第３７条　理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

２　専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。

３　専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第９章　　資産及び会計

（基本財産）

第３８条　次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

（１）寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産

（２）理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

２　前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

（長期借入金）

第３９条　この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

（事業年度）

第４０条　この法人の事業年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第４１条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第４２条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（１）事業報告

（２）事業報告の附属明細書

（３）貸借対照表

（４）損益計算書（正味財産増減計算書）

（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（６）財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号の書類については、総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

とする。

（1）監査報告

（2）理事及び監事の名簿

（3）常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（4）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第４３条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

## 第１０章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４４条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

（解　散）

第４５条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第４６条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４７条　この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第１１章　公告の方法

（公告）

第４８条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむ得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

## 第１２章　事務局

（設置等）

第４９条　この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

２　事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

## 第１３章　補則

第５０条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６号第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６号第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第４０条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

7－5

# 領　収　書

一金　　３，０００　　円也

令和７年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に

領収いたしました。

鳥取県議会議員

入江　誠　様

令和７年７月１８日

青少年育成鳥取県民会議

会長　山本　仁志

7－11

領　収　証

2025年 7月26日

入江　誠　様

¥1，000＊

但　年会費としてとして

上記正に領収いたしました。

鳥取県中部ラーメン文化振興議員連盟

会長　　福谷　直美

領収書　7－7

入江　誠　様

［販売］

１１０円普通切手・千鳥

110円　10枚　¥1,100

小　計　¥1,100

課税計(10%)　¥0

(内消費税等(10%)　¥0)

非課税計　¥1,100

合計　¥1,100

お預り金額　¥1,100

〒100-8792　日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町２－３－１

登録番号　T1010001112577

取扱日時：2025年 7月23日　9:33

発行No. 250723J3486　端N61箱01

連絡先：はわい長瀬郵便局

TEL:0858-35-2344

# 青少年育成鳥取県民会議規約

（昭和41年9月20日制定）
（平成19年6月29日改正）

## 第1章　総　　則

（名　称）
第1条　この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。
（事務局）
第2条　この会議の事務所は、鳥取市内に置く。

## 第2章　目的及び事業

（目　的）
第3条　この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
（事　業）
第4条　この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（1）青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
（2）健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
（3）勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
（4）体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
（5）健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
（6）家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
（7）家庭の健全化を図るための諸活動
（8）青少年の非行防止のための諸活動
（9）社会環境の浄化を図るための諸活動
（10）その他この会議の目的を達成するために必要な事業

## 第3章　組織及び機関

（組　織）
第5条　この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。
（機　関）
第6条　この会議に、次の機関を置く。
（1）総　会
（2）委員会
（総　会）
第7条　総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。
2　総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。
（1）事業計画及び予算
（2）事業報告及び決算
（3）その他総会が必要と認めた事項
（委員会）
第8条　委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。
2　委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
3　委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
5　委員会は、委員長が招集する。
6　その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。
（常任委員会）
第9条　委員会に、常任委員会を置く。
2　常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。
（1）委員会において審議する議案について協議すること。
（2）この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
（3）この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
（4）その他必要な業務を行うこと。
3　常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
4　常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
5　常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
6　副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
7　常任委員会は、常任委員長が招集する。

8　その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

（部　会）

第10条　委員会は、必要に応じ部会を置く。

2　部会に部会長及び副部会長を置く。

3　部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5　その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

（表　決）

第11条　総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

## 第4章　役員及び職員

（役　員）

第12条　この会議に次の役員を置く。

（1）会　長　1名

（2）副会長　3名以内

（3）委　員　35名以内

（4）監　事　2名

（役員の職務）

第13条　会長は、この会議の業務を代表する。

2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3　委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4　監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

（役員の選任）

第14条　委員及び監事は、総会において選任する。

2　会長は、委員の互選によって定める。

3　副会長は、委員の中から、会長が指名する。

（顧問・参与）

第15条　本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2　顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3　顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4　参与は、会務の運営に参与する。

5　顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

（役員の任期等）

第16条　役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2　委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3　補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4　役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

（事務局）

第17条　この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2　事務局の職員は、会長が任命する。

3　事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

## 第5章　会　　計

（会計年度）

第18条　この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経　費）

第19条　この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

## 第6章　規約の改正ならびに解散

（規約の改正）

第20条　この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

（解　散）

第21条　この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

## 第7章　補　　則

（施行細則）

第22条　この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附　　則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

# 「鳥取県中部ラーメン文化振興議員連盟（通称：ラーメン議連）」

## 規　約

（名称）

第1条　本議員連盟は、鳥取県中部ラーメン文化振興議員連盟（通称：ラーメン議連）と称する。

（目的）

第2条　鳥取県の「ご当地ラーメン」を振興し、地方創生につなげていくとともに、日本の食文化の発信を後押しすることを目的とする。

（事業）

第3条　本議員連盟は、前条の目的を達成するため、各種の事業を行う。

（会員）

第4条　本議員連盟は、第２条の目的に賛同する鳥取県中部１市４町の自民党議員をもって構成する。

（役員）

第5条　本議員連盟に、次の役員を置く。

会　長　　１名
副会長　　若干名
幹事長　　１名　　副幹事長３名　　監事１名
幹　事　　若干名
事務局長　１名

（顧問）

第６条　本議員連盟に、顧問を置くことができる。

（会費）

第７条　1、本議員連盟の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
2、会費は、年額1000円とし、事務局が徴収する。

（事務局）

第８条　本議員連盟の事務局は、事務局長の事務所に置く。

（会計年度）

第９条
1、ラーメン議連の会計年度は毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（補則）

第10条 1、本規約は、総会において改正することができる。
2、本規約に定めるもののほか、本議員連盟の運営に関し必要な事項は、会長が定める

[redacted]

7-8

## キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 端末 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070725 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 百円 | 十円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取[redacted] |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2629 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 15:01 | 000058 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

## 請求書

2025年 7月25日 No.

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます 登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥ 43,956.- 消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 7.25 | 7月分電気代 | 1332 | 33 | 43,956 | % | |

[redacted]

7-9

## キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 端末 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070725 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 百円 | 十円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取[redacted] |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2625 | | | | | | | | | | | ¥43,956 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 15:00 | 000053 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted] [redacted] 様へ

リズム ダイヒヨウ [redacted]

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

振込番号 002

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | | | | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 % | | | | | |

NK-1012SD

領収書 7-12

入江 誠 様

[販売]
１１０円普通切手・千鳥
110円　20枚　¥2,200

小　計　¥2,200

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥2,200

合計　¥2,200
お預り　iD　¥2,200

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 7月28日 10:37
発行No. 250728J5814　端N77箱02
連絡先：はわい郵便局
TEL:0858-35-2229

＜ｉＤ＞
[取引伝票]
(売上)

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 0858-35-2229

会員番号　**********5492
承認番号
有効期限　XX/XX

伝票番号　00542
端末番号　71134-620-72076
POSシーケンスNo.　0479

ご利用日　2025/07/28 10:37:05
金額　¥2,200
お客様控え

---

YC 領収書　006　0060-050　04249
入江 誠 様　7-14
田後

7年 7月分

| | 摘要 | 数量 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ 1 | 3,800 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| | 合計 | | 3,800 円 |

0円　0円
3,800円　281円

読売センター湯梨浜　TEL0858-22-2082
倉吉市幸町５０８－２０

---

DAISO だんぜん！ダイソー

領収証　7-13

入江 様

¥1,540-
(うち、消費税等　140円)

但し、　として上記正に領収いたしました
売上ﾚｼｰﾄNo.:1308
(うち、クレジット等 1,540円を含む)
ダイソー　東宝河北店
TEL:082-420-0100

No.99999992-4444-1308
2025年07月28日
[担当:99999992]

7－15　　R7.7.28

# 領収証

2025年07月分　　No.　1-　27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘　柄 | 部 | 金　額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合　計<br>※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥3,300
(消費税　¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社　三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL:　0858-35-3159
FAX:　0858-35-3159
株式会社　三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

## 新聞購読料　領収証

7－16

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 7 月分(7/01～7/31)　領収日 7 月 31 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です

販売店
住　所
TEL
お申込No.

[redacted]

7-17

# 領収証

NO:0104152
2025年07月31日

入江 様

¥5,748- (全額クレジット支払)

但し、お買上レシートNo.001-00336 品代
( )

担当
[redacted]

お買上店舗
ナフコ倉吉北店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0858-48-1221

8-2

# 領　収　書

入江　誠　様

金３，０００円也

上記、令和７年度 湯梨浜町自衛隊家族会 年会費として領収しました。

令和７年８月１２日

湯梨浜町自衛隊家族会　会長　上治　百合子

（代理：湯梨浜町役場総務課　音田　智也　）[redacted]

# 湯梨浜町自衛隊家族会会則

（名称）

第１条　本会は、湯梨浜町自衛隊家族会と称する。

（事務局）

第２条　本会の事務局は、湯梨浜町役場に置く。

（組織）

第３条　本会は、湯梨浜町出身自衛官の家族及びこの会の目的に賛同する者をもって組織する。

（目的）

第４条　本会は、湯梨浜町出身自衛官の家族相互の協力をつうじ、湯梨浜町出身自衛官の後援を目的とする。

（事業）

第５条　本会は次の事業を行う。

（１）湯梨浜町出身自衛官の後援

（２）その他、本会の目的達成のために必要と認める事業

（役員）

第６条　本会に次の役員を置く

（１）会長１名、副会長２名（各地区より１名）、監事２名。

（２）役員は、会員の互選による。

（３）会員は、湯梨浜町出身自衛官の家族及びこの会の目的に賛同する者があたる。

（役員の任務）

第７条　役員は、次の任務を行う。

（１）会長は、会務を統括し、会議を主宰する

（２）副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、これを代行する

（３）監事は会計を監査する

（役員の任期）

第８条　役員の任期は２年とする。但し、再任は妨げない。

2　中途で選任された役員については、前任者の残任期間とする。

（会議）

第９条　会議は、総会及び役員会とし、会長が必要に応じて招集する。

2　総会は、毎年１回会長がこれを招集し、議長となる。

3　総会は、構成員の半数以上をもって成立し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4　役員会は、会長、副会長、監事をもって構成する。

（会計）

第１０条　本会の運営に必要な経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日をもって終る。

（その他）

第１１条　その他この会則に定めていない事項については、役員会で協議し決定する。

附　則

1　この会則は、平成１７年４月１日から施行する。

2　この会則は、平成２９年５月１２日から施行する。

3　この会則は、令和５年７月７日から施行する。

8-3

領収証　入江誠　様　No.

金額　¥3000—

但　令和7年度の会費として

令和7年 8月 12日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

鳥取県中部地区日韓親善協会

会長 亘 寛之

コクヨ・ウケ-95

---

領収証　No. 8-4

入江誠 様　R7年8月13日

| ★ | | | ¥10000 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|

但

上記正に領収いたしました

鳥取県日中友好協会

倉吉市山根43仁厚会内

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

税抜金額

消費税額（　%）

登録番号

GR1222

---

領収証　8-5

収入印紙

入江誠 様

| 領収金額 | ¥3520 |
|---|---|

文具事務用品代

上記のとおり正に領収しました

令和 7・8・15

紙とぶんぐと夢づくりの専門店

ビーワイ ヨシダ

紙・文房具・事務機・スチール家具・教材

画材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社 ヨシダ

〒682-0806 倉吉市昭和町

TEL (0858)23－16

FAX (0858)22－75

取扱者

8-5　内訳書　8/15　株式会社　ヨシダ

| | |
|---|---|
| あざやか(和紙用紙) 白 100枚 | 1，７６０円 |
| 蛍光ペン 青 | １６５円 |
| 〃　桃 | １６５円 |
| 〃　橙 | １６５円 |
| 和柄用紙　和ごころ | ６０５円 |
| 蛍光ペン 青　替芯 | ８８円 |
| 〃　桃　替芯 | ８８円 |
| 〃　橙　替芯 | ８８円 |
| ゼムクリップ | ７６円 |
| 計 | 3，２００円 |
| 消費税額 | ３２０円 |
| 合計 | 3，５２０円 |

1-4　内訳書　1/18　株式会社　ナフコ

| | |
|---|---|
| A3コピー用紙　@873×2 | 1，７４６円 |
| A4コピー用紙　@398×5 | 1，９９０円 |
| キングジムクリアブック | 2，０８０円 |
| キングジムファイル | 1，５８０円 |
| スティックのり | １５８円 |
| メモ帳 | １０５円 |
| 計 | 7，６５９円 |
| 消費税額 | ７６５円 |
| 合計 | 8，４２４円 |

2-9　内訳書　2/20　株式会社　コメリ

座敷チェアー　@2,680×30脚

計（税込金額）　８０，４００円

12-5

ヨシダ
倉吉市昭和町1-107
TEL 0858-23-1611
[redacted]

登録番号:T7270001005139

2025年12月13日(土) 16:46 No:2027

| | | |
|---|---|---|
| 0000000000001 | | |
| 0001紙 | 内 | ¥2,057 |
| 4902506141125 | | |
| 0001ぺんてる筆専用カ | | |
| 単165× 2個 | 内 | ¥330 |
| 4902778662694 | | |
| 0001ﾌﾟﾛﾊﾟｽ2替 桃 P | 内 | ¥88 |
| 4902778662786 | | |
| 0001ﾌﾟﾛﾊﾟｽ2 橙 PUS | 内 | ¥88 |
| 4902778662854 | | |
| 0001プロパス蛍光ペン | 内 | ¥165 |
| 4902778662816 | | |
| 0001プロパス蛍光ペン | 内 | ¥165 |
| 0000000000001 | | |
| 0001紙 | 内 | ¥1,760 |
| 4974268220554 | | |
| 0001和柄用紙 和ごこ | 内 | ¥605 |
| 4974268221162 | | |
| 0001ﾃﾞｻﾞｲﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾌﾗｰﾙ | 内 | ¥605 |

| | | |
|---|---|---|
| 小　計 | | ¥5,863 |
| 内税対象額 | 10.00% | ¥5,863 |
| 内税 | 10.00% | ¥533 |
| 合計 | | ¥5，８６３ |
| (内消費税等 | | ¥533) |
| 電子マネー | | ¥5,863 |

※は軽減税対象商品です

責No:00000011:[redacted]
取引No8850　10点買

2-22　内訳書　2/27　株式会社　ナフコ

| | |
|---|---|
| クリアフォルダー | 1，２８０円 |
| MAXホッチキス | ８６８円 |
| 赤ボールペン | １２０円 |
| フラットファイル | ４９７円 |
| 計 | 2，７６５円 |
| 消費税額 | ２７６円 |
| 合計 | 3，０４１円 |

# 「鳥取県中部地区日韓親善協会」会則

（名称）

第１条　この会は、「鳥取県中部地区日韓親善協会」（略称「中部日韓協会」）と称する。

（目的）

第２条　この会は、鳥取県中部地区において、日韓友好交流各分野の連絡協議を行なうとともに、日韓関係諸問題に関する学習、各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行なうことを目的とする。

（会員）

第３条　この会は、この会に賛同する団体及び個人をもって会員とする。

（入退会）

第４条　この会に入会しようとする者は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

２　この会を退会しようとする者は、その旨申し出ることとする。

（役員）

第５条　この会に次の役員を置く。

（１）会長　１名

（２）副会長　若干名

（３）理事　若干名

（４）監事　２名

２　役員の任期は、２年とする。ただし再任は妨げない。

（職務）

第６条　会長は、会務を統括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

３　理事は、会長の命を受けて会務にあたる。

４　監事は、会の会計及び会務を監査する。

（顧問）

第７条　この会に顧問を置くことができる。

２　顧問は、会長が理事会の議決を経てこれを委嘱する。

（会議）

第８条　この会の会議は、総会及び理事会とする。

２　会議の議長は、会長があたる。

（理事会）

第９条　理事会は、会長、副会長及び理事で組織し、会務を審議する。

２　議事は、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（総会）

第１０条　総会は、年１回開催し、役員の選出、会計、事業及びその他の重要案件を審議する。

２　臨時総会は、会長が招集し、又は理事の過半数の要請があった場合に開催することができるものとする。

３　議事は、出席会員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（資産の構成）

第１１条　この会の資産は、次の収入をもって構成する。

（１）会費

（２）事業に伴う収入

（３）収入から生じる利益

（４）寄付金品

（５）その他収入

（会計年度）

第１２条　この会の会計年度は、毎年４月に始まり翌年３月までとする。

（事務局）

第１３条　この会の事務局は、倉吉市堺町二丁目２５３番地１倉吉市役所内に置く。

２　事務局長は、会長が任命する。

（細則）

第１４条　この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会に諮りこれを定める。

附　則

１　この会則は、平成１４年７月１５日から施行する。

２　この会則の施行の際、改正前の鳥取県中部地区日韓親善協会会則の規定により選出されている役員の任期は、改正後の会則の規定により役員が選出されるまでとする。

３　この会則は、令和２年５月２２日から施行する。

# 鳥取県日中友好協会　会則

（名称）

第１条　本会は「鳥取県日中友好協会」と称する。

（事務所）

第２条　本会の事務所は、鳥取県内に置く。

（目的）

第３条　本会は、鳥取県内において日本と中国の友好に関わる各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行うことを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、第３条の目的に関する諸事業を行うものとする。

（入会）

第５条　本会の会員となろうとする者は、第３条の目的に賛同し、所定の入会申込書に会費を添えて、本会に提出しなければならない。

（会費）

第６条　会費は、年額とし、個人会員は５，０００円、法人・団体会員は１０，０００円とする。

（会員の権利）

第７条　会員は、一個の議決権を持つ。

（役員）

第８条　本会は、次の役員を置く。

| | |
|---|---|
| 顧問 | 若干名 |
| 会長 | １名 |
| 副会長 | ２名以内 |
| 理事長 | １名 |
| 副理事長 | ２名以内 |
| 理事 | １０名以上２０名以内 |
| 監事 | ２名 |

（役員の選任）

第９条　理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

２　会長は、理事のうちから理事の互選によって定める。

３　副会長、理事長、副理事長は会長が選び、理事会の承認によって定める。

４　顧問は、会長が理事会の議を経てこれを委嘱する。

（役員の任期）

第１０条　役員の任期は、就任後第２回目の通常総会までとする。但し再任は妨げない。

（役員の職務）

第１１条　会長は、会務を統括する。

２　副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または欠けた時は、その任務を代行する。

３　理事長は、会長の指揮を受けて、会務を掌握し、事務局を統括する。

４　顧問は、本会の重要事項について、会長・理事会の諮問に応じる。

５　監事は、会の会計および会務を監査する。

（会議の種類）

第１２条　会議は、協会の意思を決定する総会と、会務の執行を監視する理事会とする。

（総会）

第１３条　総会は、毎年一回開催する通常総会と、必要に応じ開催する臨時総会とする。

（総会の議決事項）

第１４条　総会は、本総会出席者の過半数により、次の条項を決議する。

①本会則の変更

②本会の解散

③役員の選任及び解任

④事業計画及び予算の承認

⑤事業報告及び収支決算の承認

⑥その他、本会の運営上特に必要な事項

（理事会）

第１５条　理事会は、理事をもって組織し、その理事の過半数の出席で成立し、その出席理事の過半数により、議事を決議する。

（会計）

第１６条　本会は、次の収入をもって運営する。

①会費

②事業に伴う収入

③寄付金

④その他の収入

（会計年度）

第１７条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（事務局）

第１８条　本会に事務局を置く。

（補則）

第１９条　本会の施行に関し、会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮り是を定める。

附　則　　本会則は、平成１８年４月１日から施行する。

[redacted]

8-6

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070822 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2766 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 11:02 | 005340 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted]

振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請　求　書　2025年 8 月 21 日　No.

入江誠 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 リズム [redacted]

税込合計金額 ¥ 53790.—　消費税額等 —

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8.21 | 8月分電気代 | 1793 | 30 | 53,790 | % | |

[redacted]

8-7

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070822 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2762 | | | | | | | | | | | ¥53,790 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 11:01 | 005335 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted]

リズム ダイヒョウ [redacted] 様へ

[redacted]

振込番号 002

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | 53,790 | 消費税額等 |
|---|---|---|---|
| | 税率 % | | 消費税額等 |

NK-1012SD

領収書 006 0060-050 04249

人江 誠様 8-10

田後

7年 8月分

| | 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ 1 | 3,800 |

合計 3,800円 7 8 28日

0円 0円

3,800円 281円

読売センター湯梨浜 TEL0858-22-2082

倉吉市幸町５０８－２０

8-11

# 領収証

8月28日

2025年08月分

No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

8-12

# 新聞購読料　領収証

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 8 月分(8/01～8/31)　領収日 8 月 28 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住所
TEL

お申込No.

[redacted]

**請求書**（西日本ご利用分）

8−14

NTTファイナンス

682−0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６−１

郵便区内特別

入江　誠後援会事務所　様

0250821010553７2866

00262

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年　８月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒７３０　広島市中区袋町６−１１
−００３６　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021121001 00262 00261 00 K
BI 000000 1 0　25080410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| ０８５８−３５−５６００ [redacted] | 2025年　8月ご請求分 | １２，５０７円 | 2025年　9月　5日（金） |

お　　　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】−−−−−−−−
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社　　４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　１２，　　１，１３７円
ご請求額合計　１２，
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については　　忍ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分　　てご請求しております。※複数回線まとめてのご請
求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ　　んと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約
期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希　　西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービス　　金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合　　ません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：　　ｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴ　　を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆ　　ョップへ払い込みをお願いいたします。

**電話料金等払込受領証**
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江　誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2025年　8月ご請求分

金額（円）
¥12,507-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日付印
'25.8.29

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

8-15

株式会社　ＪＴＢ

# 領収証

| | |
|---|---|
| 通　　番 | T001-016883 |
| 領収証番号 | 10600401000-01-57 |
| 発 行 日 | 2025年 8月29日 |

入江　誠 様

下記の金額正に領収いたしました

¥６１，２００－

但し　9月 8日 国内旅行ご旅行代金として

ご入金内訳（今回のご入金額）

| 日付 | 種別 | 金額 |
|---|---|---|
| 2025/08/29 | クレジット | ¥61,200 |
| | 合計金額 | ¥61,200 |

鳥取支店
〒680-0824 鳥取市行徳
１丁目２０５番地

TEL: 0857-22-8851

出納責任者
取扱者 [redacted]

領収印

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

作成地：東京都品川区東品川２－３－１０

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

# 8/29現在　令和７年度　鳥取県の水産業を考える会　県外調査日程

## 1日目：9月8日（月）

スーパーいなば2号 7:02発 鳥取駅 → 8:57着 岡山駅

やくも6号 7:30発 米子駅 → 9:47着 10:05発

【鹿島議員】 7:35発 伯耆大山駅

【中島議員】 山陰本線 6:00発 青谷駅 → 6:26着 鳥取駅

特急南風5号 → 12:29着 高知駅

【昼食】岡山駅等で弁当購入（JR車内で喫食）

貸切バス（約30分）

**【視察・調査①】**
**13:00-14:30**
**高知大学物部キャンパス**
**（深田 陽久 教授）**
（南国市物部200）
電話：088-864-5215

◇産業としての養殖業の将来展望（飼料確保・開発、魚病予防、効率的な養殖システムの開発等）

貸切バス（約30分）

**【視察・調査②】**
**15:00-16:30**
**高知県庁**
（高知市丸ノ内1-2-20）
電話：088-823-9528

◇水産業における女性・若者の活躍推進

【前田議員】 17:13発 高知駅 → 19:41着 20:19発 岡山駅 → 22:10着 鳥取駅（特急南風24号／スーパーいなば11号）

貸切バス（約10分）

**【宿泊先】**
**リッチモンドホテル高知**
（高知市帯屋町1-9-4）
TEL：088-820-1122

17:00頃着 → 徒歩6分

＜夕食18:00頃～＞ ひろめ市場で各自（高知市帯屋町2-3-1）

## 2日目：9月9日（火）

8:30 ホテルロビー集合

9:00発 チェックアウト → 貸切バス（約30分）

**【視察・調査③】**
**9:30-11:00**
**合同会社シーベジタブル**
（高知市春野町甲殿2994-19 春野漁港）
電話：086-226-7653

◇シーベジタブルの事業概要～磯焼け対策としての藻場再生、陸上・海上養殖の事業効果や課題について～（陸上海藻養殖施設の現地視察含む）

貸切バス（約30分）

【昼食】高知駅ホーム売店で弁当購入（JR車内で喫食）
※安田議員の名前で予約済み（12時頃受取）

11:30着/12:13発 高知駅 → 特急南風14号 → 14:41着 岡山駅

15:11発 → 相生行き普通列車 → 16:04着 16:16発 上郡駅 → スーパーはくと9号 → 17:33着 鳥取駅

【中島議員】 山陰本線 18:22発 鳥取駅 → 18:51着 青谷駅

15:13発 → やくも17号 → 【鹿島議員】 17:25着 伯耆大山駅 → 17:31着 米子駅

8-15

# 旅費証明書

鳥取県議会事務局　　様

高知視察(鳥取往復　宿泊)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥 取 支 店
鳥取県鳥取市行徳1-205　〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長:　河野　明百
取扱管理者:河野　明百
担当者:[redacted]
提出日:令和7年8月29日

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年9月8日(月)～9月9日(火)

旅程:鳥取駅→高知→鳥取

| 項目 | 単価 | 利用数 | 料金 | 消費税 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| JR 鳥取⇔高知 往復 | 22,980 | 1 | 22,980 | 適用 | |
| バス2日利用料金(駐車代込) | 21,957 | 1 | 21,957 | 適用 | |
| 宿泊費(朝食付) | 14,800 | 1 | 14,800 | 適用 | |
| 企画料金 | 1463 | 1 | 1,463 | 適用 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合計 | 61,200 | | | | |

# 令和７年８月２８日（木）実施
# 議員向け勉強会「学びの多様化学校と不登校支援の今」

【支出一覧】

| 経費対象 | 日付 | 事項 | 相手方 | 支出額 | 立替払者 | 関連領収書 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象 | 8月28日 | 講師交通費 | 全日本空輸株式会社 | 36,620 | 山本議員 | 01,02,03 |
| 対象 | 8月28日 | 講師交通費 | 日ノ丸自動車㈱ | 960 | 山本議員 | 01,02 |
| 対象 | 8月28日 | 講師交通費 | 都営浅草線・京浜急行 | 1,100 | 山本議員 | 01,02 |
| 対象 | 8月28日 | 会議室使用費 | 公益財団法人鳥取県文化振興財団 | 7,540 | 山本議員 | 04, |
| 対象 | 8月28日 | 会議室設備使用費 | 公益財団法人鳥取県文化振興財団 | 6,240 | 山本議員 | 05, |
| 合計 | | | | 52,460 | | |

【参加者ごとの負担金】

| 項目 | 全日本空輸株㈱ | 日ノ丸自動車㈱ | 都営浅草線・京浜急行 | 公益財団鳥取県文化振興財団 | 公益財団鳥取県文化振興財団 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政務活動対象 | 対象 | 対象 | 対象 | 対象 | 対象 | 対象 |
| 市谷議員 | 2,442 | 64 | 73 | 502 | 416 | 3,497 |
| 入江議員 | 2,442 | 64 | 73 | 502 | 416 | 3,497 |
| 興治議員 | 2,442 | 64 | 73 | 502 | 416 | 3,497 |
| 尾崎議員 | 2,442 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,498 |
| 銀杏議員 | 2,442 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,498 |
| 島谷議員 | 2,441 | 64 | 74 | 502 | 416 | 3,497 |
| 玉木議員 | 2,441 | 64 | 74 | 502 | 416 | 3,497 |
| 浜崎議員 | 2,441 | 64 | 74 | 503 | 416 | 3,498 |
| 東田議員 | 2,441 | 64 | 74 | 503 | 416 | 3,498 |
| 福田議員 | 2,441 | 64 | 74 | 503 | 416 | 3,498 |
| 福浜議員 | 2,441 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,497 |
| 前住議員 | 2,441 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,497 |
| 前田議員 | 2,441 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,497 |
| 安田議員 | 2,441 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,497 |
| 山本議員 | 2,441 | 64 | 73 | 503 | 416 | 3,497 |

8-16
関連領収書01

令和７年８月２９日

鳥取県議会不登校対策を考える会　殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
上久保　秀樹

# 請求書

８月２８日（木）「鳥取県議会議員向け勉強会」開催の交通費について、下記の金額を請求します。

| | 乗車区間 | 交通機関 | 費用 |
|---|---|---|---|
| 8/28（木） | 三田駅→羽田空港第１・第２ターミナル駅 | 都営浅草線・京浜急行 | 550 |
| | 羽田空港→鳥取空港 | 全日空 | 18,310 |
| | 鳥取空港→県庁・日赤前 | 連絡バス | 480 |
| | 県庁・日赤前→鳥取空港 | 連絡バス | 480 |
| | 鳥取空港→羽田空港 | 全日空 | 18,310 |
| | 羽田空港第１・第２ターミナル駅→三田駅 | 都営浅草線・京浜急行 | 550 |

合 計　￥38,680-

関連領収書02

令和７年８月３０日

鳥取県議会不登校対策を考える会　殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
上久保　秀樹

# 領　収　書

８月２８日（木）「鳥取県議会議員向け勉強会」開催の交通費について、下記の金額を正に領収しました。

| | 乗車区間 | 交通機関 | 費用 |
|---|---|---|---|
| 8/28（木） | 三田駅→羽田空港第１・第２ターミナル駅 | 都営浅草線・京浜急行 | 550 |
| | 羽田空港→鳥取空港 | 全日空 | 18,310 |
| | 鳥取空港→県庁・日赤前 | 連絡バス | 480 |
| | 県庁・日赤前→鳥取空港 | 連絡バス | 480 |
| | 鳥取空港→羽田空港 | 全日空 | 18,310 |
| | 羽田空港第１・第２ターミナル駅→三田駅 | 都営浅草線・京浜急行 | 550 |

合 計　¥38,680-

関連領収書03

# 領収書

WEB fa1579e7c2-XH562-193902-0-1100
表示日 2025年08月26日(火)

ウエクボヒデキ　　様

| | | | |
|---|---|---|---|
| 金額 | ¥36,620- (税込)<br>クレジット支払い<br>(消費税10%対象 ¥36,620- (税込)) | 航空券番号 | 1010449663548010　1010449663548021 |
| | | 照会番号 | YK29NW |
| 但し | 運賃および税金・料金等 | | |
| 航空券発行日 | 2025年08月06日(水) | | |

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

---

# 航空券明細

WEB fa1579e7c2-XH562-193902-0-1100
表示日 2025年08月26日(火)

ご搭乗者名/照会番号
ウエクボ ヒデキ様　(YK29NW)

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年08月28日(木) | ANA291 | 東京(羽田)・鳥取 | 普通席 | (往復)スーパーバリュー21 | ¥18,310- | 2025年08月06日(水) |
| 2025年08月28日(木) | ANA300 | 鳥取・東京(羽田) | 普通席 | (往復)スーパーバリュー21 | ¥18,310- | 2025年08月06日(水) |
| | | | | | 合計金額 | ¥36,620- |

関連領収書04

# 領　収　書

| 申請番号 | 2508001211 |
|---|---|

第2508001211-1号
令和7年8月28日

〒680-0151
鳥取県鳥取市国府町宮下1037

鳥取県議会　不登校対策を考える会御中

公益財団法人鳥取県文化振興財団
理事長　山本　仁志
適格請求書発行事業者
登録番号：T1270005000455
〒680-0017
鳥取県鳥取市尚徳町101番地5
電話　0857-21-9700

下記の金額を領収いたしました。

**金 7,540円也（税込）**

但し、とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）の下記利用料として

| | |
|---|---|
| 催事区分 | 講演等 |
| 利用期間 | 令和7年8月28日(木)～令和7年8月28日(木) |
| 催事名称 | 学びの多様化学校と不登校支援の今 |

| 名称（施設又は設備等） | 利用年月日 | 利用時間 | 料金区分 | 利用料（税込） |
|---|---|---|---|---|
| 第4会議室（区分） | 令和7年8月28日(木) | 09:00～17:00 | 非営利 | 7,540円 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(*) 消費税率8%の対象項目

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 合計 | 7,540円 |
| | | 減免額 | 0円 |
| | | 今回領収額 | 7,540円 |
| 消費税率10%対象項目計（税抜） | 6,855円 | 消費税額 | 685円 |
| 消費税率8%対象項目計（税抜） | - | 消費税額 | - |

| 減免名称 |
|---|
| |

備考欄：

お支払方法：クレジットカード利用

利用者ID：028314

関連領収書 05

# 領　収　書

| 申請番号 | 2508001211 |
|---|---|

第2508001211-2号
令和 7年 8月28日

〒680-0151
鳥取県鳥取市国府町宮下1037

鳥取県議会　不登校対策を考える会御中

公益財団法人鳥取県文化振興財団
理事長　山本　仁志
適格請求書発行事業者
登録番号：T1270005000455
〒680-0017
鳥取県鳥取市尚徳町101番地5
電話　0857-21-8700

下記の金額を領収いたしました。

**金　6,240円也（税込）**

但し、とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）の下記利用料として

| | |
|---|---|
| 催事区分 | 講演等 |
| 利用期間 | 令和7年8月28日(木)～令和7年8月28日(木) |
| 催事名称 | 学びの多様化学校と不登校支援の今 |

| 名称（施設又は設備等） | 利用年月日 | 利用時間 | 料金区分 | 利用料（税込） |
|---|---|---|---|---|
| 拡声装置（ワイヤレスアンプ・マイク1本） | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 1,480円 |
| マイク（ワイヤレス・ハンド型） | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 1,170円 |
| マイク（ダイナミック型） | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 740円 |
| マイクスタンド（卓上型） | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 200円 |
| ビデオ・パソコンプロジェクター | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 1,910円 |
| マイク（ダイナミック型）(1本) | 令和7年8月28日(木) | 13:00～17:00 | | 740円 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(*) 消費税率8%の対象項目

| | |
|---|---|
| 合　計 | 6,240円 |
| 減免額 | 0円 |
| 今回領収額 | 6,240円 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 消費税率10%対象項目計（税抜） | 5,673円 | 消費税額 | 567円 |
| 消費税率8%対象項目計（税抜） | - | 消費税額 | - |

| 減免名称 |
|---|
| |

備考欄：

**お支払方法：クレジットカード利用**

利用者ID：028314

領収証入　江　　誠様　No. 8-17

★　¥12,000※

但　資料代として

令和 7 年 8 月 5 日　上記正に領収いたしました

| 収入印紙 | 内訳 |
|---|---|
| | 税抜金額 |
| | 消費税額等(　%) |

コクヨ　ウケ-55

日本会議
〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601
TEL03(3476)5611FAX03(3476)5612

9-2

# 御請求明細書
STATEMENT

No. 153048
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02

御芳名
Name 入江　誠　様

株式会社 ＨＮＡ津山
登録番号 T3260001030711

| 部屋 Room No. | 利用日 Date | 泊数 Nights | 人数 Person | 頁 Page |
|---|---|---|---|---|
| 319 | 2025/09/02 | 1 | 宿泊:大9 | 4-1/1 |

THE SHIROYAMA TERRACE
TSUYAMA VILLA
〒708-0022 岡山県津山市山下30番地1
TEL 0868-24-2111

| 日付 Date | 部屋 Room No. | 名称 Description | 数量 Qty | 単価 Price | 金額 Amount | 税区分 Tax Type サ | 消 | 備考/入金 Note/Received |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 09/02 | 319 | 宿泊料（大人）　朝食付 | 1 | 12,100 | 12,100 | 込 | 込 | |
| | | 入湯税（宿泊:大1） | | | 150 | | | |
| | | ―――― 小　計 ―――― | | | 12,250 | | | |

10%対象　税込金額　¥12,100（内消費税額 ¥1,100）
入湯税額 ¥150

*サ = サービス料　消 = 消費税

| 利用合計① Total | ¥12,250 | 入金合計② Received | ¥0 | 請求額①-② Amount Due | ¥12,250 |
|---|---|---|---|---|---|

（内消費税 ¥1,100）

御署名
Signature

# 領収書
RECEIPT

No. 153048
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02

株式会社 ＨＮＡ津山
登録番号T3260001030711

御芳名
Name 入江　誠　様

領収金額
Total Amount ¥12,250.－

（税込代金 ¥12,100 内消費税 ¥1,100 入湯税 ¥150）
（10%対象 ¥12,100 内消費税 ¥1,100）

☐ クレジットカード扱い
Use of the Credit Card

印紙

THE SHIROYAMA TERRACE
TSUYAMA VILLA
〒708-0022 岡山県津山市山下30番地1
TEL 0868-24-2111

2025年08月29日

鳥取県議会
農林水産商工常任委員長
入江 誠 様

(W000029)

請求書番号 3319-W000029-010-002
登録番号 T4013201004021

東武トップツアーズ株式会社
仙台支店

〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央1-6-18
山一仙台中央ビル3階
TEL：050-9001-8563 FAX：
支店長 酒井 健二

担当者 第48回全国育樹祭宿泊輸送業務担当チーム
発行者 [redacted]

# 請 求 書
# INVOICE

第48回全国育樹祭宮城県大会

| 請求金額合計 | 内消費税金額合計 | 申込金 | 今回請求金額合計 |
|---|---|---|---|
| ￥18,000 | ￥1,636 | ￥0 | ￥18,000 |

| 消費税区分による代金内訳 | | | |
|---|---|---|---|
| 課税10% | ￥18,000 | 内税額(課税10%) | ￥1,636 |
| 課税 8% | ￥0 | 内税額(課税 8%) | ￥0 |
| 不課税 | ￥0 | | |
| 非課税 | ￥0 | | |
| 免税 | ￥0 | | |

| 管理者印 | 扱者印 |
|---|---|
| | |

| 摘　　要 | 税区分 | 単価(円) | 数　量 | 金額(円) | 利用日 |
|---|---|---|---|---|---|
| ホテルモンテエルマーナ仙台　シングル　朝食付 | 課税(10%) | 18,000 | 1 | 18,000 | 2025/10/04 |
| ※※※　合計　※※※ | | | | 18,000 | |

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年 月 日 07-09-09

毎度ご利用いただきありがとうございます。

| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|
| 0118 | 0467 | 947 | | お振込 |

| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 |
|---|---|---|
| | | |

| お取扱紙幣 | | | お取扱硬貨 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 万円 | 5千円 | 千円 | | ¥18000 |
| 002 | | | | |

| 銀行使用欄 | 等級 | お取引後の元帳残高 |
|---|---|---|
| 0005211226 | | |

手数料 ¥660 釣 ¥1340
みずほ銀行
東武支店
当座2050749
トウブ゛トツフ゜ツアーズ゛(カ 様へ

イリエマコト 様から

[redacted]

通番000012

[redacted]

1 / 1

※お振込みの場合は下記の口座にお振込み
みずほ銀行 東武支店
当座 口座番号 2050749
東武トップツアーズ株式会社

お支払いは 2025年09月11日 までにお願い申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます ※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせて頂きます。

9－5

# 領　収　証　№ 063998

入江誠　様　　令和 7 年 9 月 11 日

¥ 54,770－

収入印紙

但し 航空券、JR代として
（内消費税 10 % 4979円）

上記の金額正に領収いたしました

登録番号：T4270001000992
株式会社 新日本観光センター

本　社　〒680-0033　鳥取市二[illegible]
TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150
倉吉営業所　倉吉市山根557-1　TEL(0858)26-5885
米子営業所　米子市角盤町1-112　TEL(0859)31-0611

取扱者印

10月4日　全国育樹祭仙台　　ANA　鳥取↔東京（往復）
ＪＲ（東北新幹線）　東京↔仙台（往復）

9－7

# 領　収　証　№ 064081

入江誠　様　　令和 7 年 9 月 24 日

¥ 53,560－

収入印紙

但し 航空券代として
（内消費税 10 % 4869 円）

上記の金額正に領収いたしました

登録番号：T4270001000992
株式会社 新日本観光センター

本　社　〒680-0033　鳥取市二[illegible]
TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150
倉吉営業所　倉吉市山根557-1　TEL(0858)26-5885
米子営業所　米子市角盤町1-112　TEL(0859)31-0611

取扱者印

10月9日　東京総理官邸　県選出国会議員訪問　　ANA　鳥取↔東京（往復）

[redacted]

9-8.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070925 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 百円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1123 | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 09:58 | 001325 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

## 請　求　書

2005年 9月 22日　No.

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥51,120.— 消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9/22 | 9月分賃貸料 | 17ヶ月 | 3,000 | 51,120 | % | |

[redacted]

9-9.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 070925 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 百円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1119 | | | | | | | | | | ¥51,120 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 09:57 | 001320 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted]

[redacted] 振込番号 002

リズム ダイヒヨウ [redacted] 様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 | % | | | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | % | | | | |

NK-1012SD

領収書 006 0060-050 04249

入江 誠様

田後

9-11

7年 9月分

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ 1 | 3,800 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合計 | | | 3,800円 |

0円 0円
3,800円 281円

7年 9月 26日

読売センター湯梨浜
倉吉市幸町５０８－２０

TEL0858-22-2082

9-12

2025年09月分

# 領収証

R7. 9. 26

No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

9-13.

# 新聞購読料　領収証

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 9 月分(9/01～9/30)　領収日 9 月 26 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住　所
TEL
お申込No.

[redacted]

10-1.
10-2.

ＩＣカードご利用明細

カード番号：[redacted]
残額履歴　　最新　7件

| 月日 | 種別 | 利用駅 | 種別 | 利用駅 | 残額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 1004 | 現金 | 東モ羽２ | | | 17561 |
| 1004 | 入 | 東モ羽２ | 出 | モ浜松町 | 17042 |
| 1004 | 入 | 浜松町 | 発消 | 東京 | 17042 |
| 1005 | 入 | モ浜松町 | 出 | 東モ羽２ | 16523 |

25/10/ 5 17:52　東モ羽２駅　窓　B02発行

毎度ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

宮城

ＩＣカードご利用明細

カード番号：[redacted]
残額履歴　　最新　7件

| 月日 | 種別 | 利用駅 | 種別 | 利用駅 | 残額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 1004 | 現金 | 東モ羽２ | | | 17561 |
| 1004 | 入 | 東モ羽２ | 出 | モ浜松町 | 17042 |
| 1004 | 入 | 浜松町 | 発消 | 東京 | 17042 |
| 1005 | 入 | モ浜松町 | 出 | 東モ羽２ | 16523 |

25/10/ 5 17:52　東モ羽２駅　窓　B02発行

毎度ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

# 領収書 10-3

[illegible] 様

[販売]
１１０円普通切手・千鳥
110円　50枚　¥5,500

小　計　¥5,500

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥5,500

合計　¥5,500
お預り　iD　¥5,500

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年10月 8日 15:36
発行No. 251008J6048　端N77箱02
連絡先：はわい郵便局
TEL:0858-35-2229

＜ｉＤ＞
[取引伝票]
(売上)

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 0858-35-2229

会員番号　**********5492
承認番号
有効期限　XX/XX

伝票番号　00595
端末番号　71134-620-72076
POSシーケンスNo.　0524

ご利用日　2025/10/08 15:36:35
金額　¥5,500

お客様控え

10-4.5.6.7.8

ＩＣカード残額ご利用明細

ご利用年月日　　２０２５年１０月１０日
時刻　　１４時４０分

カード番号：[redacted]
残額履歴　　最新 20件

| 月日 | 種別 | 利用駅 | 種別 | 利用駅 | 残額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | | |
| １００５入 | モ浜松町 | 出 | 東モ羽２ | １６５２３ | 541 | 1円 |
| １００９入 | KQ羽1･2 | 出 | 都　新橋 | １５９８２ | 108 | |
| １００９＊入 | 地　新橋 | 出 | 赤坂見附 | １５８７４ | 178 | |
| １０１０入 | 虎門ﾋﾙｽﾞ | 出 | 地恵比寿 | １５６９６ | 167 | |
| １０１０入 | 恵比寿 | 出 | 品川 | １５５２９ | 327 | |
| １０１０入 | 京急品川 | 出 | KQ羽1･2 | １５２０２ | | |

ご利用ありがとうございます。

羽田空港第１・第２ターミナル駅　２５０３
係員多機能機
No. 0099　　京浜急行電鉄株式会社

10/9 京急羽田 → 新橋　541円
新橋 → 赤坂見附　108円　649

10/10 虎門ヒルズ → 恵比寿　178円
恵比寿 → 品川　167円
京急品川 → 京急羽田　327円　672

10-9

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon

〒102-0092 東京都千代田区隼町1番1号
1-1 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0092 Japan
TEL (03)3288-0111 FAX (03)3288-0096
登録番号 T9700150000613

# ご利用明細書
## STATEMENT



| 部屋番号 ROOM No. | お名前 NAME | | ご人数 NUMBER OF PEOPLE |
|---|---|---|---|
| 917 | 入江 誠 Mr. Ms. 様 | | 1 |
| ご到着日 ARRIVAL | ご出発日 DEPARTURE | 備考 REMARKS | 発行日時 DATE OF ISSUED |
| 10/09 | 10/10 | | 25/10/10 09:34:13 |

| 日付 DATE | 概要 DESCRIPTION | ご利用金額 AMOUNT | お預り金額 PAYMENT | 備考 REMARKS |
|---|---|---|---|---|
| 10/09 | ご宿泊代 | 21,600 | | @21,600×1 |
| 10/09 | 宿泊税 | 200 | | @200×1 |
| 10/09 | 前受金（クレジットカード） | | 21,800 | |
| | 課税対象外 ¥200 | | | |
| | 10%対象 ¥21,600 | | | |
| | (内消費税 ¥1,963) | | | 領収証No.051181 |

RECEIVED

ご署名
SIGNATURE

ご利用金額
TOTAL AMOUNT ¥0

(ご料金合計には消費税¥ 1,963を含みます。)
A consumption tax 1,963 yen is included in the total price.

---

## 領収証
(RECEIPT)

入江 誠 様

¥ 21,800－

(内消費税 ¥1,963)

但し

上記正に領収致しました。

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon
〒102-0092 東京都千代田区隼町1番1号
TEL 03-3288-0111 FAX 03-3288-0096
https://www.grandarc.com/

課税対象外 ¥200
10%対象 ¥21,600
(内消費税 ¥1,963)

印紙税法第5条第1号により収入印紙貼付を要せず

日付：25/10/10

No.051181－CP

担当：[redacted]

10-12

# TOP MUSEUM

《展示室 入場開始》
After 13:00 以降

**3F**
総合開館30周年記念
遠い窓へ　日本の新進作家vol.22
TOP 30th anniversary
Thoughts of a Distant Window
CONTEMPORARY JAPANESE PHOTOGRAPHY VOL.22

**B1F**
総合開館30周年記念
ペドロコスタ　インナーヴィジョンズ
TOP 30th anniversary
PEDRO COSTA　INNERVISIONS
3+B）セット券　一般
¥1,350

7.10.10 TOP

2025.10.10　13:09
クレジット　03-00028
※混雑時には、展示室前にてお待ちいただく場合がございます。

展覧会アンケートにご協力をお願いいたします。
二次元コードを読み取ってご回答ください。

10-12

# 領収書

2025年 10月 18日 23:49
車両番号　1060
運　賃　¥1730円

合計　¥1730円
（適用税率　10%）

登録番号:T4270001000654
**日ノ丸ハイヤー（株）**
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

10-12

# 領収書
Receipt

入江 誠 様

領収年月日　2025.10.17　登録番号：T1120001059675
金　額　¥4,340（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品　ＪＲ乗車券類
（40102　4枚）
西日本旅客鉄道株式会社
倉吉駅ＭＫ２発行　50103-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

[redacted]

10-14

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071021 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3105 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 10:47 | 006349 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

# 請 求 書

2015年10月22日 No.

入江 誠 様

リズム [redacted]

下記のとおり御請求申し上げます 登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥28,696.— 消費税額等 ——

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10/22 | 10月分電気代 | 8kW | 34 | 28696 | % | |

[redacted]

10-15

# キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071022 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき島取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3366 | | | | | | | | | | | ¥28,696 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 11:41 | 006609 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted]

[redacted] 振込番号 002

リズム ダイヒョウ [redacted] 様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | | 28696 | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 % | | | | 消費税額等 |

NK-10129D

10-17

領収書

2025年 10月 27日
車両番号 1131
運賃 ¥1640円

合計 ¥1640円

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

10-19

領収書

Receipt 入江誠 様

領収年月日 2025.10.29

金額 ¥1,360 (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

登録番号:T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
倉吉駅

券AG1発行 伝票番号 47314

10-20

領収書

2025年 10月 30日
車両番号 1028
運賃 ¥2090円

合計 ¥2090円

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

領収書 006 0060-050 04249
登録番号 T6010001015741

入江 誠 様 10月

田後

7年 10月

10-21

読売新聞 ※ 1 3,800

3,800円 7年10月30

0円 0円
3,800円 281円

読売センター湯梨浜 TEL 0858-22-2082
倉吉市幸町508-20

10-22.

# 領収証

10月30日

2025年10月分

No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

## 新聞購読料 領収証

10-23.

入江 誠 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 10 月分(10/01～10/31) 領収日 10月 30日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等 領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象 0円 消費税 0円)
( 8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住所
TEL
お申込No.

11-3

鳥取県立美術館ミュージアムショップ
〒682-0816
鳥取県倉吉市駄経寺町２丁目３－１２
TEL:0858-24-5442
登録番号:T3010501007440
端末番号:10C3

2025-11-19 12:15:54　端末取引ID:23763
スタッフ:[redacted]

| | |
|---|---|
| 花鳥画展図録 | ¥2,500 |
| 小計 | ¥2,500 |
| 合計 | ¥2,500 |
| 内消費税 | (¥227) |
| (10%対象 ¥2,500 内消費税 ¥227) | |
| 合計点数 | 1点 |
| お預り金額 | ¥2,500 |
| 電子マネー - | (¥2,500) |
| お釣り | ¥0 |

7635221540001

No.7635221540001

11-4

領収書

2025年 11月 19日
車両番号　1131
運賃　¥1640円

合計　¥1640円

(適用税率 10%)
登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

11-5

駐車券
日交 日交パーキング1F
TEL 0857-23-1121 日本交通(株)
T3270001000564
適用消費税率10%(税込)
・本券は折ったり曲げたり磁気のあるものに近づけないで下さい。
・駐車場内で発生した事故・盗難・損傷等については一切責任は負いません

1-0049
25-11-21 18:32

精算 11-21 20:56
駐車時間　2時間24分
駐車料金　300円
割引　0円
領収書
前払　0円
現金　300円
釣銭　700円
NO. 876013

11-6

領収書

2025年 11月 22日 22:14
車両番号　1060
運賃　¥1730円

合計　¥1730円

(適用税率 10%)
登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

11-8

請　求　書　2015年 11月24日　No.

様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥30,430－　消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11-24 | 11月分賃貸代 | 875 | 34 | 30,430 | % | |

[redacted]

## キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。　[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 枝番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071125 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1868 | | | | | | | | | | | ¥30,430 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 12:16 | 002532 | | | [redacted] |

印紙税申告納付につき鳥取[redacted]

ご案内

[redacted]　[redacted]

振込番号 002

ﾘｽﾞﾑ ﾀﾞｲﾋｮｳ [redacted] 様へ

ｲﾘｴ ﾏｺﾄ 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 | 金額 | 消費税額等 |
|---|---|---|---|
| | % | 30,430 | |
| | 税率 % | | 消費税額等 |

NK-101250

[redacted]

11-9

## キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。　[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 枝番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071125 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1872 | | | | | | | | | | | ¥100,000 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 12:17 | 002537 | | | [redacted] |

印紙税申告納付につき鳥取[redacted]済

ご案内

[redacted]　[redacted]

振込番号 001

[redacted] 様へ

ｲﾘｴ ﾏｺﾄ 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

11-12

# 領収証

11月28日

2025年11月分

No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合計 ¥3,300
※は軽減税率対象品目

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]


株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164


11-13

## 新聞購読料 領収証

入江 誠 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 11 月分(11/01～11/30) 領収日 11月28日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等 領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象 0円 消費税 0円)
( 8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です

販売店 [redacted]
住所
TEL
お申込No.

11-19

# 領収書

2025年 11月 30日 00:20
車両番号　1060
運　賃　¥1730円

**合計　¥1730円**

（適用税率　10%）

登録番号:T4270001000864

**日ノ丸ハイヤー（株）**
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

---

# 領収書

006　0060-050　04249
会員番号 T6010016168941

様名欄 入江 誠 様　11-14
田後

7年 11月分

| | 務場 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 ※ | 1 | 3,800 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| | 合計 | | 3,800円 |

0円 消費税　0円
3,800円 消費税　281円

上記の通り領収しました
領収日 7年 11月 28日

**読売センター湯梨浜**　TEL 0858-22-2082
倉吉市幸町５０８－２０

---

11-18

## ご請求明細書
Amount Description

株式会社月見
登録番号 T9390001005420

月のホテル
TEL 0234-26-8800
FAX 0234-21-0885

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

| 客室番号 Room No. | お名前 Name Of the Guest | 人数 Pers | ご利用日 Date |
|---|---|---|---|
| 620 | Mr. Ms. 入江 誠 様 | 1 | 25.11.27－25.11.28(1泊) |

| 日付 Date | 摘要 Description | 料金 Charges | お支払 Payment | 備考 Remarks |
|---|---|---|---|---|
| 11.27 | チェックインデポ(クレジット) | | CC 12,400 | |
| 11.27 | ご宿泊代( 10060 | 12,400 | | |
| | 小計 Sub Total | 12,400 | 12,400 | |

(内消費税 Con. Tax ¥1,127)
(10%対象 ¥12,400) 10%消費税額 ¥1,127
( 8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0

| | |
|---|---|
| ご請求額 Balance Due | |
| ご返金額 Refund | |

No. 202511280062
発行日 2025.11.27
102 CA 1
月のホテル
https://tsukinohotel.jp/
(1/1)

ご署名 Signature
会社名 Firm

---

株式会社月見
登録番号 T9390001006120

## 領収書
Receipt

No. 202511280062
2025.11.27

入江 誠 様

**¥12,400**

上記正に領収致しました
但、クレジット分 ¥12,400 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con. Tax ¥1,127)
(10%対象 ¥12,400) 10%消費税額 ¥1,127
( 8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0

月のホテル
〒998-0023 山形県酒田市幸町1－10－20
TEL 0234-26-8800 FAX 0234-21-0885

11－15

収入印紙

AB No. 637168

TOBU TOP TOURS

お客様コード [redacted]

2025年11月18日
DATE

# 領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM 入江 誠 様

領収金額 THE SUM OF ¥132480－

但し FOR 納税猶予代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印 [redacted]

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

| FORM OF PAYMENT | |
|---|---|
| 現金 CASH | |
| 小切手 CHECK | |
| 銀行振込 BANK REMITTANCE | 11/6 132,480 |
| ギフト券 GIFT TICKET | |
| クレジットカード CREDIT CARD | |

東武トップツアーズ株式会社
鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454

11-16

ＩＣカード残額ご利用明細

ご利用年月日　２０２６年０４月２４日
時刻　１３時２１分

カード番号：[redacted]
残額履歴　最新 20件

| 月日 | 種別 | 利用駅 | 種別 | 利用駅 | 残額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| １１２７入 | | モ浜松町 | 出 | 東モ羽２ | １３５１６ |
| １１２７ﾊﾞｽ等 | | 庄内交通 | | | １２６３６ |
| １１２８ﾊﾞｽ等 | | 庄内交通 | | | １１７５６ |
| [redacted] | | | | | |

880
880
1760

ご利用ありがとうございます。

羽田空港第１・第２ターミナル駅　２５０１
係員多機能機
No. 0664　京浜急行電鉄株式会社

# 中部振興議員連盟県外調査　精算表

| 項目 | | 金額 | 按分等 | 県外調査経費 | 政務活動費充当額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 交通費 | 航空券(鳥取空港～羽田空港、羽田空港～庄内空港　往復) | 132,480 | | 132,480 | 132,480 | 航空券発券手数料含む |
| | 航空券振込手数料 | | | | | クレジット決済でない場合 |
| | タクシー代(月のホテル～日本海総合病院 往復)11/28 | | | 0 | 0 | |
| | 空港連絡バス(庄内空港～酒田バスターミナル　往復) | 1,760 | | 1,760 | 1,760 | 880円×往復 |
| 宿泊費 | 月のホテル | 12,400 | | 12,400 | 12,400 | |
| お土産 | お土産 | | | 0 | 0 | 参加人数で按分してください |
| 合計 | | 146,640 | | 146,640 | 146,640 | |

11-16

11-16

11-17

ICカード残額ご利用明細
カード番号：[redacted]
残額履歴　（最新 15件）

| 月日 | 種別 | 利用駅 | 種別 | 利用駅 | 残額 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 1010 | 入 | 京急品川 | 出 | KO羽1・2 | 15202 |
| 1127 | 入 | 東モ羽２ | 出 | モ浜松町 | 14683 |
| 1127 | 入 | 浜松町 | 出 | 有楽町 | 14537 |
| 1127 | 入 | 地有楽町 | 出 | 永田町 | 14359 |
| 1127 | 入 | 永田町 | 出 | 地有楽町 | 14181 |
| 1127 | 入 | 有楽町 | 出 | 浜松町 | 14035 |
| 1127 | 入 | モ浜松町 | 出 | 東モ羽２ | 13516 |

15202 − 13516 = 1686

＊
＊
＊
＊
＊

2025.11.27 14:41　東モ羽２駅B12発行
毎度ありがとうございます。　京
（１／１）　東京モノレール株式会社

12-2

No. 0098401

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 506 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/12/04 | ご出発日 DP. DATE | 25/12/05 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 | | | | | | 様 |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/12/04 | 506 | 宿泊料 | 1 | 8,613 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,613) |
| | | ―御利用額― | | 9,613 |
| | | ―消費税(10%)― | | (874) |
| | | ―クレジット額― | | (9,613) |
| | | | | 御請求金額 |
| | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0098401

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年12月4日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,613<br>内消費税等 ¥874 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL : 0857-25-0022 FAX : 0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印 [redacted]

# 請求書（西日本ご利用分）

12－3

682－0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６－１

入江　誠後援会事務所　様

郵便区内特別

025102101051027479

01319

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス


NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０


発行年月日　２０２５年１０月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒７３０－００３６　広島市中区袋町６－１１　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021221001 01319 01309 00 K
81 001000 1 0　25100410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| ０８５８－３５－５６００ [redacted] | 2025年10月ご請求分 | １２，７１７円 | 2025年11月 5日（水） |

お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－

適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社 ……０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　１２，…　…等　１，１５６円
ご請求額合計　１２，…
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細について… …確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月… …てご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎…

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅ… …んと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス）は割引契約期間満了… …す。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を… …解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解… …いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト（ｈｔｔｐ… …ｏｍ／ｗａｒｉ／）でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴ… …を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、… …ショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated conveni… …office, a docomo shop

**電話料金等払込受領証**
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江・誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2025年10月ご請求分

金額(円)
¥12,717-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日付印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

12－5

# 領　収　証

収入印紙

入江誠事務所 様

| 領収金額 | ¥5863 |
|---|---|

文具事務用品代

上記のとおり正に領収しました
令和 7・12・13・

紙とぶんぐと夢づくりの専門店
ビーワイ ヨシダ

紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
画材・書道用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社 ヨシダ
〒682-0803 倉吉市昭和町1-101
TEL (0858)23－1811
FAX (0858)22－7556

株式会社ヨシダ

取扱者
[redacted]
取扱者印又はサインのないものは無効です。

7.7・100×100

12－6

# 領　収　証　入江誠　様　No.

金額 ¥2000－

内訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(8%) 181
消費税額等( %)

但 代行代として
7年12月15日 上記正に領収いたしました

アサヒ代行D店 [redacted]

登録番号 T4810205315798

収入印紙

GR266325

12-7

No. 0098886

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 803 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 25/12/16 | ご出発日 DP. DATE | 25/12/17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 25/12/16 | 803 | 宿泊料 | 1 | 7,623 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (8,623) |
| | | --御利用額-- | | 8,623 |
| | | --消費税(10%)-- | | (784) |
| | | --クレジット額-- | | (8,623) |
| | | | | 御請求金額 |
| | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0098886

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2025年12月16日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥8,623<br>内消費税等 ¥784 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印

[redacted]

12-9.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071224 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2512 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 13:09 | 008382 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted]

振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

○ ○

## 請求書

2025年12月23日 No.

ハミル誠 様

リズム [redacted]

下記のとおり御請求申し上げます 登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥42,471 消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 23 | 12月分書式代 | 1287 | 33 | 42,471 | % | |

[redacted]

12-10.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 071224 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき鳥取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2508 | | | | | | | | | | | ¥42,471 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 13:08 | 008377 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted]

振込番号 002

リズム ダイヒヨウ [redacted] 様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

合計(税抜・税込) 税率 % 消費税額等

NK-1012SD

領収書　区域006　全戸0060-050　お問合せNo04249
登録番号 T6510016155941

12-11

入江　誠 様
田後

7年 12月分

| | 銘柄 | | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ | 1 | 3,800 |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合計 | | | | 3,800円 |

上記の通り領収しました

領収日 7年12月24日

0円　0円
3,800円　281円

読売センター湯梨浜　TEL0858-22-2082
倉吉市幸町５０８－２０

領収印

12-14

# 領収証

R7.12.27

2025年12月分

No. 1- 27-0024-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥3,300
(消費税　¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社　三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL:　0858-35-3159
FAX:　0858-35-3159
株式会社　三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

# 請求書（西日本ご利用分）

12-15

682−0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６−１

郵便区内特別

入江　誠後援会事務所　様

0251221010509649 12

01296

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年１２月２１日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒７３０　広島市中区袋町６−１１
−００３６　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021221001 01296 01288 00 K
61 110000 1 0　25120410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ）

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| ０８５８−３５−５６００ [redacted] | 2025年12月ご請求分 | １２，６８３円 | 2026年 1月 6日（火） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号 ０５０１１）

| | |
|---|---|
| １０％対象請求額（税込） | １２，６５３円 |
| 非対象等請求額 | ３０円 |
| | １，１５０円 |
| | １２，６８３円 |

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請 ...

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月 ...っております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求し ...

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江　誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥12,683-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日印
25.12.27

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、お届2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

## 新聞購読料　領収証 12-16

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 12 月分（12/01〜12/31）領収日 12月27日

| 領収金額 | ¥2，270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | ２，２７０ | １ | ２，２７０ |

（10%対象　0円　消費税　0円）
（ 8%対象　2,270円　消費税　168円）
※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住所
TEL
お申込No

1-1

領収書

Receipt

入江 誠 様

領収年月日 2026-1-9

金額 ¥1,360 （消費税等込み）（税10%）

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

登録番号：T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
倉吉駅

券A01発行 伝票番号：49261

1-3

領収証 入江 様 No.

金額 ¥2300-

但 R8年1月16日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（10%）209円

代行 セイワテイ
代表社員 山本 泉
鳥取県東伯郡北栄町江北759番地
TEL&FAX (0858)36-33

登録番号 T2270003001149

GR267025

1-4

入江 誠 様 領収証

NO:0105512
2026年01月18日

¥8,424- （全額クレジット支払）

但し、お買上レシートNo.001-34779 品代
（ ）

担当

お買上店舗
ナフコ倉吉北店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0858-48-1221

[redacted]

1-7.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | 取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 080126 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告欄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0566 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | 付につき割取 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 13:25 | 003687 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

○ ○

## 請　求　書

2026年 1月 26日　No.

[redacted]

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥47,490－　消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1-26 | 1月分清掃代 | 1583 | 30 | 47 | 490 | % | |

[redacted]

1-8.

## キャッシュサービスご利用明細

[redacted]

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | 取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 080126 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 二千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告欄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0561 | | | | | | | | | | | ¥47,490 | 付につき割取 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 13:24 | 003681 | | | [redacted] | [redacted]済 |

ご案内

[redacted] [redacted] 振込番号 002

ﾘｽﾞﾑ ﾀﾞｲｴｰｳ [redacted] 様へ

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % / % | | | 47,490 | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|---|

NK-1012SD

# 領収書

区分 006　支店 0066　販売店番号 04249
会員番号 16610076156741

様 入江 誠 様　1-9

田後

8年 1月分

| | 銘柄 | | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ | 1 | 3,800 |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| | 合計 | | | 3,800円 |

0円　0円
3,800円消費税　281円

下記の通り領収しました

領収日 8年 1月28日

読売センター湯梨浜
倉吉市幸町５０８－２０

TEL0858-22-2082

## 新聞購読料　領収証　1-10

入江 誠 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 1 月分(1/01～1/31)　領収日 1 月 28 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品名 | 定価(税込) | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住所
TEL
お申込No.

1-11

# 領収証

R8 1.28

2026年01月分

No. 1- 27-0025-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 | | ¥ 3,300 |

※は軽減税率対象品目

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

1-12

# 領収書

2026年 01月 29日
車両番号 1281
運 賃 ¥1730円

合計 ¥1730円

(適用税率 10%)

登録番号:T4270001000654

日ノ丸ハイヤー(株)
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

2-1

No. 0100243

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 614 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 26/02/02 | ご出発日 DP. DATE | 26/02/03 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 26/02/02 | 614 | 宿泊料 | 1 | 7,128 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (8,128) |
| | | ―御利用額― | | 8,128 |
| | | ―消費税(10%)― | | (739) |
| | | ―クレジット額― | | (8,128) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0100243

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2026年2月2日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥8,128<br>内消費税等 ¥739 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印

2-5

# 領収書

2026年02月10日
車両番号　1131
運賃　¥1640円

合計　¥1640円

（適用税率　10%）

登録番号:T4270001000654

**日ノ丸ハイヤー（株）**
鳥取県倉吉市昭和町2丁目214
☎ 0858-22-3155

---

2-4

# 領収書

Receipt　入江　誠　様

領収年月日　2026-2-10
金額　¥1,360　（消費税等込み）（税10%）

購入内容　JR乗車券類　JR tickets

登録番号 T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
倉吉駅

券A01発行　伝票番号　49894

---

No. 20260100000402－001

# 請　求　書

2026年1月31日
（2026年1月1日～2026年1月31日）

〒682-0721　（顧客番号 [redacted]）

鳥取県東伯郡湯梨浜町田後８５８

入江　誠　様

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688
鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL0857-21-2887

中部本社　〒682-8505
倉吉市上井町１丁目１５６番地　TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

| 前月繰越額 | 当月ご入金額 | 当月お申込額 | 当月消費税 | 当月ご請求額 | 繰越残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 50,000 | 5,000 | 55,000 | 55,000 |

| 支払期限 |
|---|
| 2026/02/28 |

| 伝票番号 | 掲載月 | 件名（内容） | スペース | 部 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0232－0 | 1/01 | 年会費　２０２６年日本海政経懇話会<br>鳥取県議会議員 | | 0 | | 50,000 |

[redacted]

2-6

No. 20260100000402－001

# 領　収　証

| 請求月日 |
|---|
| 2026/01/31 |

〒 682-0721　（顧客番号 [redacted]）

鳥取県東伯郡湯梨浜町田後８５８

入江　誠　様
TEL　0858-35-3650

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688　鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL0857-21-2887
中部本社　〒682-8505　倉吉市上井町１丁目１５６番地　TEL0858-26-8300

| ご請求額内訳 | | | |
|---|---|---|---|
| 10月分以前 | 11月分 | 12月分 | 01月分 |
| 0 | 0 | 0 | 55,000 |

| 当月ご請求額 |
|---|
| 55,000 |

領収月日　2026年　2月10日

但し

※金額を訂正したもの、社印及び係印のないものは、無効とします。

不許複製

| 入金内訳 | | | |
|---|---|---|---|
| 現金 | 1 | | ¥55000 |
| 小切手 | 2 | | |
| 振込 | 3 | | |
| 手形 | 4 | | |
| 相殺 | 5 | | |

下記の通り領収致しました。

| 領収額 | ¥55000 |
|---|---|
| 値引額 | |

取扱者 [redacted]

[redacted]

2－6

# 日本海政経懇話会2026

2026年上半期の講師

| 3月/東・中・西部例会 | 4月/東部例会 | 4月/中・西部例会 | 6月/東・中部例会 | 6月/西部例会 |
|---|---|---|---|---|
| 落語家 | 経済ジャーナリスト | 「政経電論」編集長 | 中国問題研究家 | 文芸評論家 |
| 蝶花楼 桃花 氏 | 井上 久男 氏 | 佐藤 尊徳 氏 | 垂 秀夫 氏 | 三宅 香帆 氏 |

## 入会のご案内

日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時宜をとらえたテーマの講演会を開催しております。皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

**年会費**（1月～12月）

**55,000円**（税込）

公式サイト

- 会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場（東部、中部、西部）で年間6回の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。

※日程、講師は変更になる場合があります。

日本海新聞

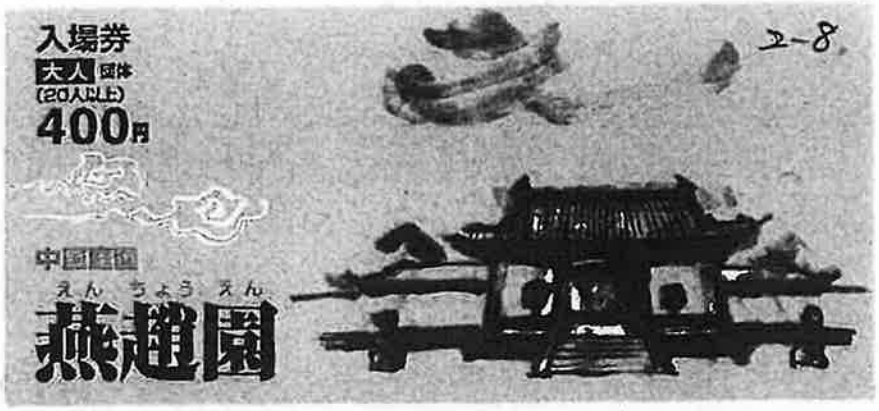


2-8

7576

# 領収証

2-9

000012190号

様

¥80,400.

内訳 クレジット ¥80,400

2026年02月20日 上記正に領収しました。 扱者 [redacted]

株式会社コメリ 葉郷店
新潟県新潟市南区清水４５０１－１
TEL 0858-48-6631
登録番号T9110001002050 ◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

中国の旧暦のお正月

2月

中国庭園燕趙園

# 春節祭

2026.
2/14(土)
2/15(日)

入園料2割引
2026年2月15日まで有効

2/14(土) 2/15(日)

縁起がいい
獅子舞が
やってくる

## (神戸華僑總會舞獅隊)
## 中国獅子舞公演

11:00～/14:00～

場所：集粋館前広場(雨天時：イベントホール)

1979年に結成された、神戸で最も古い演舞集団。
世界大会で金賞を受賞した実力を持つ
中国獅子舞をご覧ください！

2/14(土) 2/15(日)

## ★中国飾りを作ろう

(料金)1つ(300円～)

中国飾り風ストラップ　中国飾り

場所：展示ホール

11:30～15:00

※材料がなくなり次第終了とさせていただきます。

毎日公演

## 中国雑技ショー

写真はイメージです

1日3回／9:30、13:30、15:00

毎日レンタル中

## 衣装レンタル

| 漢服 | チャイナドレス |
|---|---|
| レンタル料金 | レンタル料金 |
| 大人……1,000円 | 大人……500円 |
| 中学生以下…600円 | 中学生以下…300円 |

肌襦袢(レンタル)…大人:600円、小人:300円
Tシャツ購入(大人サイズのみ)…1枚:500円

※漢服は半袖インナーのご着用が必要です。 ※女性用・男性用 お子さま用、種類・サイズ豊富！

中国雑貨とスイーツのお店 老龍頭
TEL.0858-32-2677

春節飾り
1,000円～

道の駅 燕趙園
TEL.0858-32-2184

ごま団子・お茶セット 300円
ごま団子(単品) 250円
※セットの場合、
ウーロン茶・ジャスミンティーのいずれかをお選びください。

鳥取中華飯 メイヤー！
TEL.0857-51-1069

肉汁餃子定食
1,500円

スープ付き

牛すじぶっかけ炒飯
1,000円

**ふれあい太極拳**
中国庭園の中で太極拳を体験してみませんか？ゆっくりの動きなので子どもから大人まで同程度に楽しめます！
申込不要 13:00～15:00
2/15(日) 3/15(日)

**中国語講座**
初心者の方大歓迎！
10名様限定／前申込み
10:00～11:30
日常でちょっと使える中国語を覚えてみませんか？
2/22(日) 3/8(日)

**二胡体験**
申込不要 13:30～15:00
聴いてよし、弾いてよし。中国の伝統楽器二胡にふれあってみよう！
2/8(日) 2/22(日) 3/8(日)


中国庭園 燕趙園
TEL.0858-32-2180
FAX.0858-32-2185
〒689-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町引地565-1
入園料 大人500円／小・中学生200円／幼児 無料
開園時間 AM9:00～PM5:00
駐車場 270台 無料


日本一の中国庭園

各イベントは天候などにより、急きょ変更や中止となる場合がございます。

2-11

入江議員の議員報酬引き去り

| 区分 | 引去り日 | 摘要 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 2月報酬 | R08.02.20 | 01/26-01/27 交通費（ＪＲ往復：倉吉駅～大阪特定市区内）<br>※キャンセル（議員本人が払戻し） | ~~16,180~~<br>0 |
| 2月報酬 | R08.02.20 | 01/26-01/27 宿泊料（ホテルヴィスキオ大阪）<br>※キャンセル料 | ~~18,000~~<br>3,648 |

2月計 3,648

# 領収書
Receipt

**宛名** 入江誠 様
Received from

**金額** ¥3,648
Amount

**但し** キャンセル料として
In payment of

**予約/注文番号** IN1512883822
Reservation/Order Number

**ご利用施設** ホテルヴィスキオ大阪
Facility Name

**ご利用日** 2026/01/26 より 1泊
Date

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

表示日2026/01/29
Date of Issue

株式会社 一休
Ikyu Corporation

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 10階
10F,Kioi Tower, 1-3 Kioicho, Chiyoda-ku,
Tokyo,Japan, 102-0094

登録番号：T9010401053430
Registration number

## 内訳
Breakdown

| | 項目 Description | 金額 Amount |
|---|---|---|
| ご請求 Bill | キャンセル料 Cancel fee | 3,648 |
| | 総額 Total Amount | 3,648 |
| | 課税対象外計 Subtotal (non-taxable) | 3,648 |
| お支払い Payment Method | クレジットカード決済 Credit Card | 3,408 |
| | PayPay（残高）等利用 PayPay | 240 |
| | 総額 Total Amount | 3,648 |

## ご利用明細
Statement

**宿泊内容**
Details

| 宿泊日 Date | 人数 Number of People | 室数 Number of Rooms |
|---|---|---|
| 2026/01/26 | 1 | 1 |

**宿泊代表者氏名**
Name

入江誠 様

# 請求書（西日本ご利用分）

2－13

682－0713
東伯郡湯梨浜町大字光吉２３６－１

郵便区内特別

入江　誠後援会事務所　様

0260221010537585 41

01296

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２６年　２月２０日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒７３０　広島市中区袋町６－１１
－００３６　ＮＴＴ袋町ビル３Ｆ
社用コード　M30021221001 01296 01283 00 K
61 000000 J 0　26020410K

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

| お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|---|---|---|---|
| ０８５８－３５－５６００ [redacted] | 2026年　2月ご請求分 | １３，０１０円 | 2026年　3月　5日（木） |

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ
１０％対象請求額（税込）　１３，０１０円　うち
ご請求額合計　１３，０１０円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月
求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しており

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割
利用料割引、光はじめ割クロス）は割引契約期間満了時に契約が自動延
へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サー
なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト（ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ

1）
１，１８２円

ます。※複数回線まとめてのご請

学割、フレッツ光クロスの月額
希望されない場合はＮＴＴ西日本
解約金が発生する場合があります。

）でご確認ください。

願いいたします。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institu

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
入江　誠後援会事務所　様

お客様番号
[redacted]

2026年　2月ご請求分

金額(円)
¥13,010-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

金融機関印
26.2.24

取人印紙・消印禁

（金融機関・CVS用）→お客様

[redacted]

2-14.

[redacted]

# キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 080224 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 千円 | 百円 | 十円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき扇取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2461 | | | | | | | | | | | ¥100,000 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 13:01 | 008653 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 001

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

請　求　書　2026年 2 月 24日　No.

[redacted] 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥49,252.— 消費税額等 —

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2-24 | 2月分賃貸料 | 1759 | 28 | 49,252 | % | |

[redacted]

2-15.

# キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 080224 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 五千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 | 印紙税申告納付につき扇取 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2465 | | | | | | | | | | ¥49,252 | |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 13:03 | 008658 | | | [redacted] |

ご案内

[redacted]

リズム ダイヒョウ [redacted] 様へ

[redacted] 振込番号 002

イリエ マコト 様から

電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | | | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | % | | | | |

NK-1012SD

2-16, 17

No. 0101104

# 請求明細書
## BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 806 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 26/02/25 | ご出発日 DP. DATE | 26/02/26 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 26/02/25 | 806 | 宿泊料 | 1 | 8,118 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (9,118) |
| | | ―御利用額― | | 9,118 |
| | | ―消費税(10%)― | | (829) |
| | | ―クレジット額― | | (9,118) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0101104

# 領収証
## RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
発行日付 2026年2月25日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥9,118<br>内消費税等 ¥829 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL : 0857-25-0022 FAX : 0857-25-0077

係印 [redacted]

新聞購読料　領収証 2-20

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 2 月分(2/01～2/28)　領収日 2 月 27 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住　所
TEL
お申込No.

---

領収書　006　0066　店舗会員番号 04249

入江　誠　様　2-19

後

3年　2月分

| 銘柄 | | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 読売新聞 | ※ | 1 | 3,800 |

合　計　3,800円　領収日 8年2月27日

0円　0円
3,800円　281円

売センター湯梨浜
吉市幸町508－20
TEL0858-22-2082

---

2-21　R8.2月27日

領収証

026年02月分　No. 1- 27-0021-000

いりえまこと事務所 様

| 銘　柄 | 部 | 金　額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合　計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象　¥3,300
(消費税　¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社　三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

---

2-22

領収証　NO:0105787
2026年02月27日

入江誠　様

¥3,041-　(全額クレジット支払)

但し、お買上レシートNo.001-41037　品代
(　　)

担当 [redacted]

お買上店舗
ナフコ倉吉北店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0858-48-1221

3－3

No. 0101928

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 814 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 26/03/16 | ご出発日 DP. DATE | 26/03/17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 26/03/16 | 814 | 宿泊料 | 1 | 7,623 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (8,623) |
| | | ―御利用額― | | 8,623 |
| | | ―消費税(10%)― | | (784) |
| | | ―クレジット額― | | (8,623) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0101928

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808

発行日付 2026年3月16日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥8,623<br>内消費税等 ¥784 （税率10%） |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL：0857-25-0022 FAX：0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印 [redacted]

3-4

No. 0102204

# 請求明細書

BILL

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL:0857-25-0022 FAX:0857-25-0077

| 客室番号 ROOM No. | 811 | 泊数 NTS | 1 | ご到着日 AR. DATE | 26/03/23 | ご出発日 DP. DATE | 26/03/24 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お名前 NAME | 入江 誠 様 | | | | | | |

| 日付 DATE | 客室番号 ROOM No. | 摘要 EXPLANATION | 数量 Q'TY | 料金 CHARGES |
|---|---|---|---|---|
| 26/03/23 | 811 | 宿泊料 | 1 | 7,623 |
| | | 駐車料金 | 1 | 1,000 |
| | | [redacted] | | (8,623) |
| | | ―御利用額― | | 8,623 |
| | | ―消費税(10%)― | | (784) |
| | | ―クレジット額― | | (8,623) |

| | | | | | 御請求金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 税率10% |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。

ご署名

---

No. 0102204

# 領収証

RECEIPT

株式会社 G・R・H 3rd
登録番号 T8290001065808
発行日付 2026年3月23日

| お名前 NAME | 入江 誠 様 |
|---|---|
| 領収金額 | ¥8,623<br>内消費税等 ¥784 ( 税率10% ) |

収入印紙

但 宿泊料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル鳥取駅前
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町102-6
TEL : 0857-25-0022 FAX : 0857-25-0077

グリーンリッチホテル鳥取駅前

係印 [redacted]

だんぜんダイソー
DAISO

領収証 3-6.

入江 様

No.99999992-1276-4169
2026年03月25日
[担当:99999992]

¥550-
(うち、消費税等 50円)

但し、事務用品 として上記正に領収いたしました
売上レシートNo.:4169
(うち、クレジット等 550円を含む)

ダイソー 東宝河北店
TEL:082-420-0100

---

請求書 2026年3月21日 No.

入江 書様 様

下記のとおり御請求申し上げます 登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥45,360.- 消費税額等

| 月日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 3/21 | 3月分賃貸料 | 1ヶ月 | 30 | 45,360 | % | |

[redacted]

3-9.

## キャッシュサービスご利用明細

いつも[redacted]をご利用いただきましてありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店 | 機番 | 取引銀行 | 取引店 | 口座番号 | お取引内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 080326 | 0151 | 071 | [redacted] | | | お振込 |

| 受付通番 | 万円 | 5千円 | 2千円 | 千円 | 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2878 | | | | | | | | | | | ¥45,360 |

| 時刻 | センター通番 | ご利用手数料 | おつり | お取引後残高 |
|---|---|---|---|---|
| 09:35 | 004239 | | | [redacted] |

印紙税申告納付につき振込 [redacted]

ご案内

[redacted]

[redacted]

振込番号 002

ﾘｽﾞﾑ ﾀﾞｲｴﾖｳ [redacted] 様へ
ｲﾘｴ ﾏｺﾄ 様から
電話番号0858-35-3650

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

| 合計(税抜・税込) | 税率 % | | | 45,360 | | 消費税額等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 税率 % | | | | | 消費税額等 |

NK-1012SO

3-6　内訳書　3/25　ダイソー　東宝河北店

| | | |
|---|---|---|
| クリアホルダー | @100円×3 | ３００円 |
| ホワイト封筒 | | １００円 |
| クリアポケット | | １００円 |
| 計 | | ５００円 |
| 消費税額 | | ５０円 |
| 合計 | | ５５０円 |

3-14　内訳書　3/31　株式会社　ナフコ

| | | |
|---|---|---|
| Ａ４コピー用紙 | @398×2 | ７９６円 |
| クリアフォルダー | | １，２８０円 |
| 特用黒マジック | | １４４円 |
| 計 | | ２，２２０円 |
| 消費税額 | | ２２２円 |
| 合計 | | ２，４４２円 |

# 領収書

区域 006　戸 0066　お問合せNo. 04249
登録番号 T6810001158941

お名前 入江 誠 様　3-10
田後

8年 3月分

| | 銘柄 | | 部数 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 読売新聞 | ※ | 1 | 3,800 |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合計 | | | | 3,800円 |

8%対象 3,800円 消費税 281円

◇左記の通り領収しました

領収日 8年3月29日

読売センター湯梨浜
倉吉市幸町５０８－２０
TEL0858-22-2082

領収印

3-11　　8月27日

# 領収証

2026年03月分

No. 1- 27-0021-000

いりえまこと事務所 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 日本海新聞※ | 1 | 3,300 |
| 合計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥3,300 |

お知らせ

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,300
(消費税 ¥244)

[redacted]

[redacted]

株式会社 三村新聞舗
〒682-0721 東伯郡湯梨浜町田後665－9
TEL: 0858-35-3159
FAX: 0858-35-3159
株式会社 三村新聞舗 登録番号 T4270001006164

3-12

# 新聞購読料　領収証

入江　誠　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 3 月分(3/01～3/31)　領収日 3 月 27 日

| 領収金額 | ¥2,270 |
|---|---|

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## その他購読料等　領収証

| 品　名 | 定価(税込) | 部　数 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 公明新聞※ | 2,270 | 1 | 2,270 |

(10%対象　0円　消費税　0円)
( 8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]

住　所
TEL

お申込No.

3-14

# 領収証

NO:0106036
2026年03月31日

入江 様

¥2,442- (全額クレジット支払)

但し、お買上レシートNo.001-47427 品代
( 文具 )

担当 [redacted]

お買上店舗
ナフコ倉吉北店
株式会社ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

登録番号:T7290801002705
TEL:0858-48-1221

# 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名:　入江　誠　　領収書等番号: 3-16

| 会派・議員連盟の名称 | 政務活動費計上金額 | |
|---|---|---|
| | 計上額 | 計上方法 |
| 会派関係　(　自民党　) | 11,917 | 収支決算書のとおり |
| 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会連盟 | 3,810 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 | 6,343 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取県の水産業の発展を考える会 | 16,273 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取・岡山県境議員連盟 | 5,324 | 収支決算書のとおり |
| 中部振興議員連盟 | 2,345 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟 | 380 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取港港湾整備利活用・圏域発展促進鳥取県議会議員 | 92,609 | 収支決算書のとおり |
| 鳥取県・インド友好議員連盟 | 21,129 | 収支決算書のとおり |
| | | |
| | | |
| 政務活動費計上額合計 | 160,130 | |

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

【様式】　　NO. 1

# 令和７年度　燃料費計上額整理簿

議員名　入江　誠　　領収書等番号：　３－１７

［燃料費総支出額］

| 月日 | 支出額 | 月日 | 支出額 |
|---|---|---|---|
| 4月9日 | 7,268 円 | 10月8日 | 7,692 円 |
| 4月20日 | 7,902 円 | 10月20日 | 7,874 円 |
| 4月29日 | 6,866 円 | 11月1日 | 8,684 円 |
| 5月19日 | 7,309 円 | 11月20日 | 7,742 円 |
| 6月13日 | 7,874 円 | 12月4日 | 7,987 円 |
| 6月28日 | 7,711 円 | 12月16日 | 7,800 円 |
| 7月15日 | 7,822 円 | 12月30日 | 7,104 円 |
| 7月26日 | 7,659 円 | 1月12日 | 3,327 円 |
| 8月6日 | 7,849 円 | 1月14日 | 5,033 円 |
| 8月18日 | 5,681 円 | 1月20日 | 2,183 円 |
| 8月28日 | 7,316 円 | 1月25日 | 2,622 円 |
| 9月4日 | 7,607 円 | 1月30日 | 2,158 円 |
| 9月7日 | 3,691 円 | 2月5日 | 7,131 円 |
| 9月16日 | 5,847 円 | 2月23日 | 6,705 円 |
| 9月25日 | 7,708 円 | 合計（A） | 190,152 円 |

［自家用自動車の総走行距離］

| | |
|---|---|
| 前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B） | 205,638 km |
| 当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C） | 220,813 km |
| 当年度の総走行距離（D）[(C)-(B)] | 15,175 km |

［総走行距離から控除すべき走行距離］

| | |
|---|---|
| 車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E） | 4,500 km |
| その他控除すべき走行距離（F） | km |
| 総走行距離から控除すべき走行距離（G）[(E)＋(F)] | 4,500 km |

［燃料費充当計算］

$$(A)[\ 213,912\ 円\ ] \times \frac{(D)[\ 15,175\ km]-(G)[\ 4,500\ km]}{(D)[\ 15,175\ km]}$$

× 按分率［ 1/2 ］＝［ 75,239 ］
（上限１／２）

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。
※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、Ｆ欄に記載すること。
※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。
※4 年度途中に自動車を変更した場合は別葉とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

【様式】

NO. 2

# 令和７年度　燃料費計上額整理簿

議員名　入江　誠　　領収書等番号：

[燃料費総支出額]

| 月日 | 支出額 |
|---|---|
| NO.1より繰越 4/9～2/23 | 190,152 円 |
| 3月8日 | 3,000 円 |
| 〃 | 7,647 円 |
| 3月16日 | 7,478 円 |
| 3月29日 | 5,635 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |

| 月日 | 支出額 |
|---|---|
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 合計(A) | 213,912 円 |

[自家用自動車の総走行距離]

| | |
|---|---|
| 前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B） | 205,638 km |
| 当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C） | 220,813 km |
| 当年度の総走行距離（D）[(C)-(B)] | 15,175 km |

[総走行距離から控除すべき走行距離]

| | |
|---|---|
| 車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E） | km |
| その他控除すべき走行距離（F） | km |
| 総走行距離から控除すべき走行距離（G）[(E)＋(F)] | km |

[燃料費充当計算]

$$(A)[\quad 円\quad] \times \frac{(D)[\quad km]-(G)[\quad km]}{(D)[\quad 15,175\ km]}$$

× 按分率 [ 1/2 ]＝[ ]
（上限１／２）

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。
※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、Ｆ欄に記載すること。
※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。
※4 年度途中に自動車を変更した場合は別葉とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/04/20(日)12:14
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7902
44.90L　@176.0　L- 6 N-16

小計　¥7,902
(10%対象　¥7,902
内消費税　¥718)
合計　¥7,902
承認No.　0232005
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　14732
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.6259　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/04/20

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/04/09(水)09:32
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7268
42.01L　@173.0　L-4 N-10
燃料油3円／L割引適用(194920)
3円/L,個 割引 済み

小計　¥7,268
(10%対象　¥7,268
内消費税　¥661)
合計　¥7,268
承認No.　0141330
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　10086
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.1641　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/04/09

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/04/29(火)06:[illegible]
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥6866
39.01L　@176.[illegible]　L 3 N 9

小計　¥6,866
(10%対象　¥6,866
内消費税　¥624)
合計　¥6,866
承認No.　0050134
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　12955
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.7052　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/04/29

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/05/19(月)15:18
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7309
42.25L　@173.0　L- 5 N-15
燃料油3円／L割引適用(058430)
3円/L,個 割引 済み

小計　¥7,309
(10%対象　¥7,309
内消費税　¥664)
合計　¥7,309
承認No.　0118767
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　17677
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.3117　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/05/19

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/06/13(金)17:27
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7874
48.01L　@164.0　L- 1 N- 3
燃料油3円／L割引適用(077090)
3円/L,個 割引 済み

小計　¥7,874
(10%対象　¥7,874
内消費税　¥716)
合計　¥7,874
承認No.　0169512
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　17223
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.2365　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/06/13

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/06/28(土)12:41
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7711
47.02L　@164.0　L- 2 N- 4
燃料油3円／L割引適用(087678)
3円/L,個 割引 済み

小計　¥7,711
(10%対象　¥7,711
内消費税　¥701)
合計　¥7,711
承認No.　0033692
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　1[illegible]
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.0341　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/06/28

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/07/15(火)05:29
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7822
46.01L　@170.0　L- 6 N-16

小計　¥7,822
(10%対象　¥7,822
内消費税　¥711)
合計　¥7,822
承認No.　0103587
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　15652
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.2306　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/07/15

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/07/26(土)08:42
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7659
45.05L　@170.0　L- 1 N- 3

小計　¥7,659
(10%対象　¥7,659
内消費税　¥696)
合計　¥7,659
承認No.　0048564
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　10343
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.6924　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/07/26

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/08/06(水)15:41
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7849
47.00L　@167.0　L- 2 N- 4
燃料油3円／Ｌ割引適用(145315)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,849
(10%対象　¥7,849
内消費税　¥714)
合計　¥7,849
承認No.　0064004
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　17051
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.2688　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/08/06

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/08/18(月)09:26
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥5681
34.02L　@167.0　L- 1 N- 3
燃料油3円／Ｌ割引適用(145331)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥5,681
(10%対象　¥5,681
内消費税　¥516)
合計　¥5,681
承認No.　0114425
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　14875
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.8830　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/08/18

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/08/28(木)10:35
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7316
43.81L　@167.0　L- 4 N-10
燃料油3円／Ｌ割引適用(161277)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,316
(10%対象　¥7,316
内消費税　¥665)
合計　¥7,316
承認No.　0010762
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　16089
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.1328　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/08/28

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/09/04(木)10:21
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7607
45.01L　@169.0　L- 2 N- 4

小計　¥7,607
(10%対象　¥7,607
内消費税　¥692)
合計　¥7,607
承認No.　0113727
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　11346
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.0277　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/09/04

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/09/07(日)06:33
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥3691
21.84L　@169.0　L- 6 N-16

小計　¥3,691
(10%対象　¥3,691
内消費税　¥336)
合計　¥3,691
承認No.　0095233
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　17418
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.3741　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/09/07

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/09/16(火)06:29
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥5847
35.01L　@167.0　L- 6 N-16

小計　¥5,847
(10%対象　¥5,847
内消費税　¥532)
合計　¥5,847
承認No.　0094510
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　15859
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.4477　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/09/16

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/09/25(木)19:35
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7708
47.00L　@164.0　L- 5 N-15
燃料油3円／Ｌ割引適用(000370)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,708
(10%対象　¥7,708
内消費税　¥701)
合計　¥7,708
承認No.　0110467
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　14544
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.5327　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/09/25

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/10/08(水)17:38
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7692
46.90L　@164.0　L- 4 N-10
燃料油3円／Ｌ割引適用(000350)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,692
(10%対象　¥7,692
内消費税　¥699)
合計　¥7,692
承認No.　008 913
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　10171
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.0355　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/10/08

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/10/20(月)11:38
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7874
48.01L　@164.0　L- 3 N- 9
燃料油3円／Ｌ割引適用(000468)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,874
(10%対象　¥7,874
内消費税　¥716)
合計　¥7,874
承認No.　0099137
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　14838
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.4593　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/10/20

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/11/01(土)08:18
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥8684
52.00L　@167.0　L- 4 N-10

小計　¥8,684
(10%対象　¥8,684
内消費税　¥789)
合計　¥8,684
承認No.　0144774
支払方法　一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番　19519
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.8985　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/11/01

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T22/0001000499
2025/11/20(木)19:21
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7742
49.00L　@158.0　L- 6 N-16
燃料油3円／L割引適用(050426)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,742
(10%対象　¥7,742
内消費税　¥704)
合計　¥7,742
承認No.　0109292
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　14009
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.4307　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/11/20

納品書
（領収書）

営業時間　平日　７：００～２１：００
土、日、祝日　７：００～２０：００
＊夜間はガソリン値引き！！
＊車検で更にお得に給油！！
＊1万円以上のプリカでお得に給油！＊

売上
2025年12月04日 16:13
[redacted] 様　添付
[redacted]　0000
レギュラー　P- 7 内税 10%
49.00L　@163.00 ¥7987
00002.00

合計　¥7,987
(内消費税等　¥726)
[redacted]
ランク　0
前回ポイント残高
加算ポイント
今回ポイント残高　[redacted]
<優遇ランク情報>
優遇ランク単価が適用されています。
対象の油種のみ優遇されます。ﾗﾝｸ43
登録番号T2270001005432
表面記載の消費税は
すべて10%対象です。

(000001)　2025/12/04 (000015)
株式会社 真木自動車　東郷ＳＳ
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島472-1
TEL0858-32-0917
ﾚｼｰﾄNo. 0145-03

納品書
（領収書）

早期割引き始めました！！
平日のみ AM7:00～AM9:00まで
ガソリン、軽油がお得です！！

売上
2025年12月16日 08:30
[redacted] 様　添付
[redacted]　0000
レギュラー　P-15 内税 10%
50.00L　@156.00 ¥7800
00002.00

合計　¥7,800
(内消費税等　¥709)
[redacted]
ランク　0
前回ポイント残高
加算ポイント
今回ポイント残高　[redacted]
<優遇ランク情報>
優遇ランク単価が適用されています。
対象の油種のみ優遇されます。ﾗﾝｸ43
登録番号 T2270001005432
表面記載の消費税は
すべて10%対象です。

(000001)　2025/12/16 (000003)
（株）真木自動車　ハワイＳＳ
鳥取県東伯郡湯梨浜町長瀬2001
TEL0858-35-6411
ﾚｼｰﾄNo. 0022-05

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2025/12/30(火)06:25
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥7104
48.00L　@148.0　L- 4 N-10
燃料油3円／L割引適用(050452)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥7,104
(10%対象　¥7,104
内消費税　¥646)
合計　¥7,104
承認No.　0046048
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　10257
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.8365　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2025/12/30

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/01/12(月)10:20
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥3327
22.03L　@151.0　L- 6 N-16

小計　¥3,327
(10%対象　¥3,327
内消費税　¥302)
合計　¥3,327
承認No.　0180226
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　11587
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.5741　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2026/01/12

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリペイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/01/14(水)13:29
[redacted]
[redacted] 様
[redacted]
レギュラー
003070　¥5033
34.01L　@148.0　L- 6 N-16
燃料油3円／L割引適用(050412)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥5,033
(10%対象　¥5,033
内消費税　¥458)
合計　¥5,033
承認No.　0092019
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　16401
[redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
★　エネキーでＬ２円もお得！！★
☆　お持ちのクレジットカードで☆
★　かんたん無料登録できます！★
No.8338　担当:0001 倉吉ＳＳ
POS番号01
2026/01/14

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/01/20(火)14:16

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥2183
14.36L　@152.0　L- 1 N- 3

小計　¥2,183
(10%対象　¥2,183
内消費税　¥198)
合計　¥2,183
承認No.　0385782
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　12600

[redacted]

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/01/25(日)14:16

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥2622
17.25L　@152.0　L- 1 N- 3

小計　¥2,622
(10%対象　¥2,622
内消費税　¥238)
合計　¥2,622
承認No.　0695794
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　13745

[redacted]

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/01/30(金)14:07

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥2158
14.20L　@152.0　L- 5 N-15

小計　¥2,158
(10%対象　¥2,158
内消費税　¥196)
合計　¥2,158
承認No.　0148174
支払方法　一括

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/02/05(木)16:29

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥7131
48.51L　@147.0　L- 4 N-10
5円割引チケット適用(109652)
5円/L,個 割引　済み

小計　¥7,131
(10%対象　¥7,131
内消費税　¥648)
合計　¥7,131
承認No.　0358923
支払方法　一括
事前オーソリ OK

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/02/23(月)11:19

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥6705
45.00L　@149.0　L- 6 N-16
燃料油3円／L割引適用(131172)
3円/L,個 割引　済み

小計　¥6,705
(10%対象　¥6,705
内消費税　¥610)
合計　¥6,705
承認No.　0138746
支払方法　一括
事前オーソリ OK

EneJet

納品品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL：0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/03/08(日)12:48

[redacted] 様

レギュラー
003070　¥3000
20.14L　@149.0　L- 5 N-15
アプリクーポン適用(2005)
5円/L,個 割引　済み

小計　¥3,000
(10%対象　¥3,000
内消費税　¥273)
合計　¥3,000
承認No.　4716702
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　16702

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/03/08(日)12:51
[redacted]
[redacted] 入江様
レギュラー
003070　¥7647
52.02L　@147.0　L- 5 N-15
5円割引チケット適用(154757)
5円/L,個 割引 済み

小計　¥7,647
(10%対象　¥7,647
内消費税　¥695)
合計　¥7,647
承認No.　0309299
支払方法　一括
事前オーソリ OK

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/03/16(月)12:28
[redacted]
[redacted] 入江様
レギュラー
003070　¥7478
42.01L　@178.0　L- 4 N-10
燃料油3円／L割引適用(131151)
3円/L,個 割引 済み

小計　¥7,478
(10%対象　¥7,478
内消費税　¥680)
合計　¥7,478
承認No.　0208196
支払方法　一括
事前オーソリ OK

EneJet

納品書（領収書）
株式会社　トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷１－２６８
TEL:0858-27-5300
登録番号：T2270001000499
2026/03/29(日)15:08
[redacted]
[redacted] 様
レギュラー
003070　¥5635
35.00L　@161.0　L- 3 N- 9
燃料油4円／L割引適用(174262)
4円/L,個 割引 済み

小計　¥5,635
(10%対象　¥5,635
内消費税　¥512)
合計　¥5,635
承認No.　0549039
支払方法　一括
事前オーソリ OK
端末処理通番　12667

【様式】

# 政務活動一覧

議員名：入江　誠

| 旅行期間 | 活動日時 | 活動先 | | | 政務活動の内容 | 関連領収書番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 住所 | 活動先の名称 | 対応部局等 | | |
| | R7.4.7<br>12:30～12:50 | 鳥取市 | 県議会棟 | 神戸インド総領事 | 面談 | 4-3 |
| | R7.4.7<br>18:00～22:00 | 鳥取市 | 握りの頂天 | 自民党同期 | 意見交換会 | |
| | R7.4.8<br>9:00～9:30 | 鳥取市 | 県議会棟 | 危険管理部森岡参事 | 北栄町(防災拠点整備について) | |
| | R7.4.16<br>14:30～15:00 | 鳥取市 | 県議会棟 | 危険管理部森岡参事 | 北栄町(防災拠点整備について)再 | 4-5 |
| | R7.4.17<br>9:20～10:10 | 鳥取市 | 県議会棟 | 農林水産部中島部長5名 | 水利施設整備事業について | |
| | R7.4.17<br>18:30～22:00 | 倉吉市 | ホテルセントパレス倉吉 | 倉吉商工会議所 青年部 | ＯＢ会総会懇談会 | 4-6 |
| | R7.4.30<br>15:30～17:10 | 倉吉市 | 中部総合事務所講堂 | 中部振興議員連盟 | 意見交換会 | 4-13 |
| | R7.4.30<br>18:00～20:00 | 倉吉市 | 創作和食うみ | 中部振興議員連盟 | 懇談会 | |
| | R7.5.2<br>8:00～ 9:30 | 八頭町 | 福田杯ｸﾞﾗﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ大会 | 県ｽﾎﾟｰﾂ振興連盟 | ｸﾞﾗﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ会長として挨拶 | 5-1 |
| | R7.5.2<br>18:00～21:00 | 湯梨浜町 | 河本魚店 | [redacted]元副町長[redacted] | 町政について意見交換 | 5-2 |
| R7.5.12<br>～ 5.13 | R7.5.12<br>18:00～19:00<br>R7.5.13<br>9:30～14:00 | 大阪府 | 大阪万博 | 鳥取県　関西本部 | 鳥取ﾌﾞｰｽ視察 | |
| | R7.5.26<br>9:00～10:00 | 鳥取市 | 県議会棟 | 有間課長補佐<br>田住　〃 | インド派遣打合せ | 5-6 |
| | R7.5.26<br>10:00～12:00 | 鳥取市 | 県議会棟 | 県議会会派担当他 | 政調・政審出席 | |
| | R7.6.28<br>9:40～10:40 | 鳥取市 | まなびや園 | 川本園長 | 視察・施設概要レク | 6-6 |

・交通費（JR 等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。

・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が１日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。

・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

【様式】

# 政務活動一覧

議員名：入江　誠

| 旅行期間 | 活動日時 | 活動先 | | | 政務活動の内容 | 関連領収書番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 住所 | 活動先の名称 | 対応部局等 | | |
| R7.6.30<br>～ 7. 1 | R7.6.30<br>18:00～20:00<br>R7.7. 1<br>10:00～18:00 | 大阪府 | 大阪万博 | 鳥取県　関西本部 | 鳥取ﾌﾞｰｽ視察 | |
| | R7.7.9<br>18:00～22:00 | 倉吉市 | ｾﾝﾄﾊﾟﾚｽ倉吉 | 鳥取県中部防衛協会　中部青年部会 | 令和７年度総会及び防衛講和相談会 | 7-2 |
| R7.7.23<br>～7.24 | R7.7.23<br>10:50～16:00<br>R7.7.24<br>9:30～11:00 | 石川県 | 七尾港、和倉港及び金沢港 | 藤本河川港湾局港湾課長 | 視察 | 3-16 |
| | R7.8.28 | 鳥取県 | 鳥銀文化会館<br>梨花ﾎｰﾙｾﾐﾅｰﾙｰﾑ | 公益財団法人鳥取県文化振興財団 | 勉強会　学びの多様化と不登校 | 8-16 |
| R7.9.2 | R7.9.2<br>15:00～19:00 | 岡山県 | ザ・ｼﾛﾔﾏﾃﾗｽ津山別邸宅 | 鳥取・岡山県境議員連盟総会 | 意見交換会 | 9-2 |
| R7.9.8<br>～9.9 | R7.9.8<br>13:00～16:30<br>R7.9.9<br>9:30～11:00 | 高知県 | 高知大学、高知県庁、合同会社ｼｰﾍﾞｼﾞﾀﾌﾞ | 鳥取県の水産業を考える会 | 視察 | 8-15 |
| R7.10.4<br>～10.5 | R7.10.4<br>R7.10.5<br>9:30～14:00 | 宮城県 | 仙台育樹祭 | 濱江森林林業振興局長 | 視察 | 9-3、9-5<br>10-1、10-2 |
| R7.10. 9<br>～10.10 | R7.10.9<br>10:00～11:30<br>R7.10.10<br>13:30～15:00 | 東京都 | 総理官邸他 | 石破総理他<br>国会議員の方 | 国要望・視察 | 9-7、10-4、5、6、7、8、9 |
| | R7.10.18<br>18:00～20:00 | 鳥取市 | 花のれん | 観光交流局交流推進課長 | 台湾裕毛屋、政府元幹部他交流 | 10-12<br>10-13 |
| | R7.10.27<br>18:30～20:00 | 倉吉市 | ﾎﾃﾙｾﾝﾄﾊﾟﾚｽ | 倉吉商工会議所令和７年度議員総会 | 懇談会 | 10-17 |
| | R7.10.29<br>18:30～20:00 | 鳥取市 | ﾎﾃﾙﾆｭｰｵｰﾀﾆ鳥取 | ｼﾞﾋﾞｴﾌｪｯｽ2025 | 所管常任委員長として | 10-19<br>10-20 |

・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。

・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が１日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。

・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

【様式】

# 政務活動一覧

議員名：入江　誠

| 旅行期間 | 活動日時 | 活動先 | | | 政務活動の内容 | 関連領収書番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 住所 | 活動先の名称 | 対応部局等 | | |
| | R7.11.19<br>18:00～20:00 | 湯梨浜町 | 水明荘 | ﾓﾝｺﾞﾙ中央県スポーツ団体 | 懇談会 | 11-4 |
| | R7.11.21<br>18:30～20:00 | 岩美町 | ぎんりん | 鳥取市議、岩美町議 | 懇談会 | 11-5 |
| | R7.11.21<br>17:00～19:30 | 倉吉市 | 倉吉ｼﾃｨｰﾎﾃﾙ | 石破前総理 | 懇談会 | 11-6 |
| R7.11.27<br>～11.28 | R7.11.27<br>～11.28 | 東京都 | 衆議院及び参議院議員会館 | 鳥取県議会中部振興議員連盟 | 県外調査 | 11-15、16、17、18 |
| | R7.11.29<br>19:30～23:30 | 倉吉市 | ﾎﾃﾙｾﾝﾄﾊﾟﾚｽ | 鳥取県中部清掃組合 | 創立 20 周年記念式典 | 11-19 |
| | R7.12. 5<br>9:00～9:20 | 鳥取市 | 県庁内 | 生活環境部くらしの安心局街づくり課　緑地公園担当 | 東郷湖羽合臨海公園桟橋整備及び公園内照明修繕計画 | 12-2 |
| | R7.12.15<br>19:00～20:30 | 倉吉市 | 倉吉ｼﾃｨｰﾎﾃﾙ | 倉吉商工会議所副会頭他専門業者 | 倉吉市を中心とした中部圏域の経済状況の把握 | 12-6 |
| | R7.12.17<br>9:00～9:35 | 鳥取市 | 県庁内 | 教育委員会<br>高校教育企画室 | 岩美高校の魅力化について | 12-7 |
| | R7.12.17<br>9:35～9:50 | 鳥取市 | 県庁内 | 危機管理政策課 | 道の駅ほうじょうの防災拠点化の進捗状況 | |
| | R8.1.9<br>16:00～18:00 | 鳥取市 | ﾆｭｰｵｰﾀﾆ鳥取 | 鳥取県中小企業団体中央会 | 新年合同賀詞交換会 | 1-1 |
| | R8.1.16<br>15:30～17:00 | 倉吉市 | 上井ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ | 中部振興議連、県中部市長 | 意見交換会 | 1-3 |
| | R8.1.16<br>17:30～19:00 | 倉吉市 | 倉吉ｼﾃｨｰﾎﾃﾙ | 中部振興議連、県中部市長 | 懇親会 | |
| | R8.1.29<br>19:00～20:00 | 倉吉市 | ｽｲｰﾄﾋﾟｰ | 上本組合長、[redacted]理事、[redacted]理事 | 農業施策について意見交換 | 1-12 |

・交通費（JR 等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。

・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が１日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。

・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

【様式】

# 政務活動一覧

議員名：入江　誠

| 旅行期間 | 活動日時 | 活動先 | | | 政務活動の内容 | 関連領収書番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 住所 | 活動先の名称 | 対応部局等 | | |
| | R8. 2. 3<br>9:30～9:55 | 鳥取市 | 県庁内 | 農林水産部<br>農業振興局農地水保全課 | 北条砂丘地農業に係る施設更新の状況 | 2-1 |
| | R8. 2. 10<br>19:00～21:00 | 鳥取市 | 和味 | 徳田商店、[redacted]水産部部長 | 鳥取県東部地域、中部地域における水産物の流通状況 | 2-4、2-5 |
| | R8. 2. 15<br>10:30～12:00 | 湯梨浜町 | 中国庭園<br>燕趙園 | なし | 中国庭園<br>燕趙園 | 2-8 |
| | R8. 2. 15<br>8:30～8:45 | 鳥取市 | 県庁内 | 教育委員会<br>高等学校課 | 倉吉総合産業高校における R7 年度就職状況について | 2-16、17 |
| | R8. 3. 17<br>9:00～9:20 | 鳥取市 | 県庁内 | 農林振興局<br>生産振興課 | 県内における梨選果場の統廃合の現状について | 3-3 |
| | R8. 3. 24<br>8:45～9:00 | 鳥取市 | 県庁内 | 輝く鳥取創造本部　サイクルツーリズム振興課 | うみなみロードモニュメント設置に係る長瀬財産区所有地貸借の件 | 3-4 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

・交通費（JR 等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。

・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が１日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。

・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

# 活 動 報 告（県外・国外）

議員名：入江　　誠

| | |
|---|---|
| 活　動　事　項 | 2025 年大阪・関西万博　自治体向け研修「会場内説明会」と「パビリオン視察」 |
| 活動年月日 | 2025 年 5 月 12 日～5 月 13 日 |
| 場　　所 | 大阪・関西万博会場 |
| 活動の相手方 | 2025 日本国際博覧会協会・鳥取県在大阪通商観光代表部　森本誠人代表・鳥取県関西本部　大阪・関西万博課課長　亀谷雅俊 |
| 活動の目的 | ・日本国際博覧会協会から、大阪・関西万博の開催意義・会場説明を受ける。<br>・関西パビリオン　鳥取県ゾーン視察 |
| 活動の内容 | 同上 |
| 活動の結果等 | ・日本国内に万国博覧会を誘致する意義について認識を高めることができた。<br>・森本代表・亀谷課長の案内で、鳥取県ゾーンを視察することができた。<br>鳥取無限砂丘やとっとり名探偵のアイテムを経験することができた。また、関西パビリオンの中でも、鳥取県ゾーンは、名探偵コナン・ゲゲゲの鬼太郎・遥かまち　などの人気からか多くの来場者があり、ゾーンコンセプトがズバリ的中した感を肌で感じた。 |
| 関連領収書番号 | |

# 活 動 報 告（県外・国外）

議員名：入江　　誠

| | |
|---|---|
| 活　動　事　項 | 鳥取港港湾整備利活用・圏域発展促進鳥取県議会議員連盟<br>石川県港湾視察調査 |
| 活動年月日 | 令和7年7月23日（水）～24日（木） |
| 場　　所 | 石川県輪島港・七尾港・和倉港・金沢港ターミナル |
| 活動の相手方 | 国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室<br>石川県金沢港湾事務所・石川県商工労働部港湾活用推進室 |
| 活動の目的 | ・能登半島地震における海上からの支援について<br>・能登半島地震による港湾の被害状況把握と復旧状況について<br>・金沢港クルーズターミナルの利活用について |
| 活動の内容 | ・輪島港現地視察（国土交通省北陸地方整備局能登空港復興推進室）から説明を受ける。<br>・七尾港現地視察（国土交通省北陸地方整備局能登空港復興推進室）から説明を受ける。<br>・和倉港現地視察（国土交通省北陸地方整備局能登空港復興推進室）から説明を受ける。<br>・金沢港現地視察（石川県金沢港湾事務所）から説明を受ける。<br>・金沢港クルーズターミナル視察（石川県商工労働部港湾利活用推進室）から説明を受ける。 |
| 活動の結果等 | ・能登半島地震により、建物の倒壊・津波による浸水、土砂崩れ、道路の寸断、海底の隆起など甚大な被害が発生し、最大41路線・93か所の道路の通行止めが発生した中で、海上からの支援が効果を発揮したことを学んだ。<br>・人命救助や支援物資の搬送・特に給水支援に効果を発揮したとのこと。<br>・鳥取県においても、令和7年5月30日（日）鳥取港福フェスにおいて寄港中の輸送艦「しもきた」からLCACに搭載した緊急車両（自衛隊トラック・東部広域行政車両）を搭載し、賀露西浜海岸への上陸訓練が実施されるなど、海上輸送が重要な役割を担っていることから、今後とも、継続した訓練が必要だと感じました。<br>・金沢港クルーズターミナルでは、大型客船を誘致するためには大型船が着岸できる水深確保の必要性についても考えさせられた。 |

| 関連領収書番号 | |
|---|---|

# 活 動 報 告（県外・国外）

議員名：入江　　誠

| | |
|---|---|
| 活　動　事　項 | 鳥取・岡山県境議員連盟総会及び意見交換会 |
| 活動年月日 | 令和７年９月２日～３日 |
| 場　　所 | 岡山県津山市　ザ・シロヤマテラス津山別邸 |
| 活動の相手方 | 鳥取県・岡山県境議員連盟議員及び両県農林水産部職員 |
| 活動の目的 | 鳥取県・岡山県両県境エリアの地域課題を研究し、地域振興策を検討する。 |
| 活動の内容 | ① 鳥取・岡山県境議員連盟の総会<br>② 意見交換会<br>＊フィンランド・オーストリア視察結果報告<br>＊林業振興について<br>③　懇談会 |
| 活動の結果等 | ① 総会<br>＊役員改選について<br>＊令和６年度事業報告及び収支決算について<br>＊令和７年度事業計画及び収支予算について<br>すべて、上程案を承認。<br>②－１フィンランド・オーストリア視察結果報告を拝聴<br>鳥取県議会　山本暁子議員が報告<br>②－２林業振興について<br>＊森林DX化・皆伐再造林・脱酸素の取組・山林火災について<br>岡山県農林水産部林政課　課長　三宅　美裕<br>岡山県農林水産部治山課　課長　井上　昌則<br>鳥取県農林水産部森林・林業振興局<br>局長　濱江　謙二<br>両県担当者から、それぞれの取組を説明していただく。<br>特に地球温暖化の影響からか、頻発する山林火災については、注意喚起はもとより森林管理の重大さを強く感じた。<br>③　懇談会<br>参加者と両県の課題と連携強化について議論し、有意義であった。 |
| 関連領収書番号 | 9－2 |

# 活 動 報 告（県外・国外）

議員名：入江　　誠

| | |
|---|---|
| 活　動　事　項 | 鳥取県の水産業の発展を考える会視察 |
| 活動年月日 | 令和７年９月８日～９日 |
| 場　　所 | 高知県 |
| 活動の相手方 | 1. 高知大学農林海洋科学部海洋生物生産学コース<br>水族栄養学研究室　教授　深田　陽久<br>2. 高知県庁水産振興部　土居　聡課長・井上久美賀課長補佐他<br>3. 合同会社シーベジタブル春野漁港拠点<br>高知エリアマネージャー [redacted] |
| 活動の目的 | １.産業としての養殖業の将来展望について<br>２.水産業における女性・若者の活躍推進について<br>３.シーベジタブルの事業概要について |
| 活動の内容 | 1. 深田教授より、産業としての養殖業の将来展望について、（飼料確保・飼料開発・魚病予防・効率的な養殖システムの開発）について、説明を受ける。<br>2. 高知県における漁業種類について・高知の水産女子会について漁業就業希望者に対する支援制度について説明を受ける。<br>3. 陸上海藻養殖施設の現地視察 |

| | |
|---|---|
| 活動の結果等 | 1. ・種苗放流の取組の重要性について、将来の漁業者に豊かな漁場を残すためにも丁寧な放流で生き残りを多くする努力が必要。<br>・漁場機能の回復に向けて（アラメ海中林の造成や岩ガキ漁場造成）が必要。<br>・効率的な養殖システムの構築が必要で、飼料確保や開発も重要である。<br>2. ・水産業においても、女性活躍推進は必要であり「高知の水産女子会」などの活動（女子会ミーティング・先進地視察）を通して女性活躍の裾野を広げている。<br>3. ・磯焼け対策としての藻場再生に向けて、陸上での海藻の種苗生産や量産技術の確立がなされていた。<br>・陸上での海藻の生産・加工・販売を可能にしており今後の陸上養殖の可能性を見出した。 |
| 関連領収書番号 | 8-15 |

# 活動報告（県外・国外）

議員名：入江　誠

| | |
|---|---|
| 活動事項 | 第48回全国育樹祭参加 |
| 活動年月日 | 令和7年10月4日(土)～10月5日(日) |
| 場所 | 宮城県総合運動公園セキスイハイムスーパーアリーナ |
| 活動の相手方 | 宮城県 |
| 活動の目的 | 第48回全国育樹祭への参加 |
| 活動の内容 | 第48回全国育樹祭、式典出席。 |
| 活動の結果等 | ・第48回全国育樹祭、宮城大会に<br>農林水産商工常任委員会として出席した。<br>・式典の内容は、宮城県らしさを盛り込みながら<br>素晴らしい式典であった。<br>・出店ブースにおいては、ドローンを利用した<br>伐採シュミレーションなど先進的な事例も<br>勉強出来た。 |
| 関連領収書番号 | 9-3, 9-5, 10-1, 10-2 |

# 活動報告（県外・国外）

議員名：入江　誠

| | |
|---|---|
| 活動事項 | 鳥取県議会自由民主党　国要望 |
| 活動年月日 | 令和7年10月9日(木) ～ 10月10日(金) |
| 場所 | 総理官邸・内閣府・参議院会館・領土・主権展示館 |
| 活動の相手方 | 石破総理・赤沢経済再生大臣・青木参議院議員・森本参議院議員・斉藤参議院議員・出川参議院議員 |
| 活動の目的 | 1、鳥取県議会自由民主党として、国要望を実施<br>2、領土・主権展示館視察<br>3、東京都写真美術館視察 |
| 活動の内容 | 1、石破総理を含む県選出国会議員への要望書提出<br>2、領土・主権展示館の視察<br>3、東京都写真美術館（遠い窓へ 日本の新進作家展・ベトナムコスタ展 鑑賞） |
| 活動の結果等 | 1・石破総理・県選出の国会議員へ<br>① 地方創生のさらなる推進<br>② 防災庁の地方拠点設置<br>③ 地方税財源の充実・強化<br>④ 高規格道路ネットワークの整備促進と暫定2車線の早期解消<br>⑤ 北東アジアゲートウェイ：境港及び鳥取港の機能強化<br>⑥ 持続的な水田農業に資する新たな水田政策の実施<br>⑦ 高校無償化に係る財政支援について<br>⑧ 2巡目国民スポーツ大会に関する早期の見直し<br>⑨ 防災・減災・国土強靭化の強力かつ計画的な推進<br>以上の項目について、要望書として各議員に提出した。<br>2、領土・主権展示館視察<br>説明員から（北方領土・竹島・尖閣諸島）について、日本政府の立場と基本方針を学んだ。<br>小学生・中学生・高校生など東京方面に修学旅行等で出かける孫・姪・親戚にぜひ視察してほしい場所だと感じた。<br>3、県立美術館における企画展示の方法について学べた。 |
| 関連領収書番号 | |

9-7, 10-4, 5, 6, 7, 8, 9

# 活 動 報 告（県外・国外）

議員名：入江　　誠

| | |
|---|---|
| 活　動　事　項 | 令和７年度　鳥取県議会中部振興議員連盟県外調査 |
| 活動年月日 | 令和７年11月27日～11月28日 |
| 場　　所 | 参議院議員会館会議室（厚生労働省）・地域医療連携推進法人　日本海ヘルスケアネット・衆議院議員会館・参議院議員会館 |
| 活動の相手方 | 厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室　田川幸太室長補佐・石破　茂衆議院議員・藤井一博参議院議員・出川桃子参議院議員赤澤事務所・舞立事務所・青木事務所<br>地方独立行政法人　山形県・酒田市病院機構　日本海ヘルスケアネット理事長　島貫隆夫・推進室長 [redacted]・経営企画専門員 [redacted] |
| 活動の目的 | 鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中部地域圏域の連携推進の可能性を厚生労働省・日本海ヘルスケアネットから、地域医療連携推進法人という手法を学ぶ。 |
| 活動の内容 | ＊厚生労働省　田川室長補佐から、地域連携推進法人についてレク<br>＊石破茂衆議院議員他事務所含む　挨拶及び現況について懇談<br>＊地域連携推進法人　日本海ヘルスケアネット　島貫理事長他より地域連携推進法人の取組についてレク |

| | |
|---|---|
| 活動の結果等 | ＊人口減少社会の中、地域医療連携推進法人制度を活用した地域医療構想の推進を図っていかなければ、医師不足・看護師不足などから中部圏域医療体制は維持できない。<br><br>＊地域医療連携に向けた圏域病院長同志の議論が必要。 |
| 関連領収書番号 | 11-15、16、17、18 |